



公益財団法人
私立大学退職金財団

事業報告書

ANNUAL REPORT

2013 年度

The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan



公益財団法人
私立大学退職金財団
理事長 福井直敬

——私立大学退職金財団の事業概要を教えてください。

当財団は相互扶助の精神に則り、私立大学等に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資すべく、国公立大学の退職金支給水準と比べて均衡のとれた退職資金を交付することを事業としています。

この事業が高等教育を支える学校法人や教職員、学生など広く社会全体に貢献していることから、国は、学校法人が納入する掛金を助成の対象とし、事業を開始した1982(昭和57)年度より私立大学等に直接補助金を交付しており、その額は現在では、維持会員が納入する掛金額の約20%となっています。

また、この度、公益財団法人として初めて「信用格付」審査を依頼し、(株)格付投資情報センター(R&I)よりAA(安定的)との評価を得ました。当財団の事業や財務のリスクがどのような状態であるか等について公表し、維持会員をはじめとする関係者の皆様の信頼に応える一助となれば、幸いに存じます。

——私立大学退職金財団の設立の経緯を教えてください。

当財団は、2011(平成23)年に設立30周年を迎え、また、2013(平成25)年4月1日から公益財団法人に移行し、新たな歴史を刻んでおります。これも偏に、維持会員である私立の大学、短期大学、高等専門学校並びに私立大学関係団体、文部科学省その他関係者の皆様方のご理解、ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

顧みますと、当財団設立以前は、私立高等学校等では、退職金事業団体を都道府県ごとに設け、地方交付税措置による助成を受けることにより、退職給付については公立学校教職員と均衡が図られ、また、国立大学においては、「国家公務員等退職手当法」により、退職金制度が確保されておりました。一方、私立大学等では、一般的に退職給与引当資産の積立が十分でなく、退職金の支払いが経営に大きな影響を与えることが課題でした。その上、私立大

安定的な退職資金交付と私学の皆様の
諸負担の軽減に一層努め、
より信頼される法人を目指します。

学等では各学校法人が個別の制度を持ち、また、おしなべて退職金の支給水準が低かったため、教職員の士気に関わる切実な問題にもなっていました。

このような状況にかんがみ、私学団体や文部省において、私立大学の退職金制度等について鋭意検討が続けられました。私立大学等関係5団体が、教職員の待遇の安定と改善に資することを目的とした財団法人の設立を発起し、1981(昭和56)年8月28日に文部大臣の設立許可を受け発足しました。

——2013(平成25)年度の概況はいかがですか。

維持会員数は599法人(加入率約90%)となり、約13万6千人の教職員が登録されています。

2013(平成25)年には、65歳以上の高齢者が全人口の25%を占め、2030年代後半には、その割合が3人に1人を上回るまでに拡大すると推計されています。当財団の事業に関しても、いわゆる団塊の世代が定年年齢を迎える時期となり、これにより退職者が多くなる時期を迎え、2013(平成25)年度の退職者数は9,953人にのぼりました。第9次掛金率の方針に則り、退職資金交付金の1年分相当額を超える掛金蓄積額のうち、約55億円を退職資金に充当しました。

なお、保有資産の運用は、元本が保証されることを旨とし、国債・預金等で安全に運用しています。

——今年度の課題や取り組みを教えてください。

今年度は、当財団のみならず維持会員における事務の効率化及び経費の節減を図るための新システムを稼働する予定です。このシステムでは、システムのダウンサイジングにより大幅な経費の削減が望めるほか、電子申請、電子帳票を用いることにより、省力化と情報共有の実現を目指し、あわせて維持会員に対するサービスの充実にも力を注いでまいります。新システムの導入が円滑に行われ、維持会員の皆様にとって有効、有益なものとなるように全力を傾けてまいります。

次に、公益財団法人として2年目を迎え、当財団の事業へのより一層のご理解、ご信頼をいただけるようにするため、広報誌等広報活動に注力し、開かれた事業活動を推進していくとともに、公益財団法人としてふさわしいしっかりとしたガバナンス、コンプライアンス、情報公開を常に意識して業務を遂行してまいります。さらに、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制の整備に関し、内部統制システムに関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制整備に努めてまいります。

3点目は、2012(平成24)年11月に国家公務員退職手当法が改正されたことに伴い、当財団の交付率をどのように取り扱うかについては、維持会員の皆様にとって大きな問題です。関係各所と相談し、慎重に検討を進め決定してまいります。

また、掛金と退職資金の財政均衡期間は20年以上とすることを決定いたしました。今後も掛金と退職資金の中長期的な均衡による安定的な退職資金の交付及び維持会員の負担軽減を持続的に進めていくため、状況の変化を見据えた多様な条件で将来推計を行うとともに、安定的な掛金率の設定ができるような事業運営を行ってまいります。

当財団の果たす役割は、退職資金交付事業を通じて健全な私学経営を支援するとともに、私立大学等に勤務する優れた人材の確保と、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を整備し、教育研究等諸条件の向上、ひいてはわが国の高等教育の発展に資することにあります。このことから、当財団の役割と責任が今後一層重要になってくものと認識しており、今後とも社会のより広くかつ深いご理解を得ながら、設立の趣旨である「相互扶助の精神」に深く思いをいたし、強い使命感を持って事業の運営や制度の整備にあたってまいります。

関係各位の日頃からのご支援、ご協力に感謝申し上げます。本報告書をご一読いただき、より一層のご理解、ご鞭撻をお願いいたします。

C o n t e n t s

目次

- 02 ----- 理事長メッセージ
- 04 ----- News&Topics
- 06 ----- 事業報告
- 08 ----- 事業の財政状況
- 10 ----- 財務報告
- 16 ----- データ集
- 22 ----- 法人情報・名簿
- 24 ----- 業務のしくみ
- 30 ----- 維持会員一覧

01 新システムの開発が進んでいます

2014(平成26)年11月の切替に向けて、新システムの開発を進めています。

新システム「退職資金申請システム(愛称:t-マネージャ)」は、現行より、機能性、経済性ともに優れたシステムです。

機能性では、オンラインの導入により、事務処理期間を短縮、省力化し、交付までの期間を1カ月に短縮します。経済性では、5年間で約2億円の費用削減を見込んでいます。

2014(平成26)年11月に新システムを公開し、全ての維持会員にご利用いただけるよう準備する予定です。

なお、掛金等収支シミュレーション機能等は、2015(平成27)年4月にサービス開始となる予定です。

本システムは、維持会員の皆様に使っ

ていただくことによって、維持会員・当財団双方のメリットが実現できるものです。

今後、新システムの説明会、利用手順書等により、詳細をご報告いたします。

是非、第一段階の2014(平成26)年11月から全ての維持会員の皆様が新システムに移行し、ともにメリットを享受していただくようお願いいたします。



教職員登録届の入力画面のイメージ

掛金率の設計方針が固まりました

2013(平成25)年度から2015(平成27)年度まで適用する第9次掛金率は、1000分の131から1000分の123に引き下げるものでした。現在保有する準備資産を、徐々に交付金の1年分相当額に近付けるための掛金率を設定するという基本方針によるものです。このための期間を20年以上とすることを、2014(平成26)年6月4日に開催された第4回理事会で決めました。

02

よって、第9次掛金率の基本方針及び今後の第10次掛金率の審議により、当面約20年間は、毎年度退職資金が掛金を上回る状況が続く掛金率を決定する予定です。第9次掛金率適用の初年度である今年度も、掛金は全維持会員から未納及び遅延はなく完納され、794億円でした。退職資金は849億円となり、掛金を約55億円上回る結果となりました。

団塊の世代が65歳・70歳で退職する6

年間で363億円を準備資産から退職資金へ充当することを予定しております。

今後策定される第10次掛金率が適用される2018(平成30)年度までの交付財源として、確実に退職資金を交付するために、準備資産は国債等を主体としたラダー型ポートフォリオを構築しています。これにより、毎年150億円程度の債券が償還されるようリスクを抑えた計画的かつ効率的な資金運用に取り組んでいます。

広報誌を刷新、座談会を開催しました

03

公益財団法人移行に伴い、広報誌により関心を持っていただくことを目指し、刷新いたしました。

「私立大学退職金財団概要」は「事業報告書」に刷新し、当財団の制度を解説するパンフレットの機能に2012年度事業報告を追加し、当財団の状況をご理解いただきやすいものとなりました。

従来の「私大退職金財団報」は、広報誌「BILANC(ビランク)」に刷新し、第2号より維持会員通信として会員間の情報交流の場とすべく、維持会員の皆様から特色ある活動等をご投稿いただいております。また、座談会を開催し、維持会員事務担当者を変えて、「現行システムの問題点と新システムに対する期待」について第2号に掲載させていただきました。

維持会員である学校法人及び維持会員に所属する教職員の方々をはじめとした広く関係者の皆様におかれましては、より一層当財団に対するご理解を深めていただければ幸いです。



04 格付評価でAA[安定的]を取得しました

(ダブルAフラット:21段階ある格付の3番目)

(株)格付投資情報センター(R&I)に審査を依頼し、2014(平成26)年6月24日付で本社より「AA(新規)」、格付の方向性は「安定的」の格付を取得しました。

なお、AAは日本私立学校振興・共済事業団と並ぶ格付です。

昨今、民間企業に限らず、学校法人や国立大学法人でも信用格付を取得する

ケースが広まってきました。一般的に格付取得は、市場から資金調達することが主たる目的であり、定期的に自らの経営や財政状態を開示し、ステークホルダーとの間で円滑なコミュニケーションを図るための重要なツールとして使われています。

当財団では、市場から資金調達することは通常考えられません。また、維持会員の皆様は、ステークホルダー(「利害」関係者)というより「財産」の共有者といった方がより適切です。この格付結果を維持会員の皆様と共有し、当財団の継続的・永続的な事業運営の改善、より良い事業運営の実現に役立てていくことが、格付取得の大切な目的です。

当財団は、取得した格付を開示し、堅持するだけでなく、今後とも、維持会員の皆様とともに、「格付」という目に見える安心の指標を共有し、前進していきたいと考えますので、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

符号	定義
AAA	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	信用力は極めて高く、優れた要素がある。
A	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	信用力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	信用力に重大な問題があり、金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
CC	発行体のすべての金融債務が不履行に陥る懸念が強い。
D	発行体のすべての金融債務が不履行に陥っているとR&Iが判断する格付。

*AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。プラス、マイナスも符号の一部です。

事業報告

2014(平成26)年6月の理事会及び評議員会において事業報告及び決算が承認されました。

退職資金交付事業の概況

2013(平成25)年度は、第9次掛金率1000分の123を適用した最初の年度であり、掛金徴収業務においては、未納及び遅延はなく、また退職資金交付業務においても、適正に事業が遂行されました。

2013(平成25)年度は、経常費用である退職資金交付金が849億円となり、経常収益である掛金等事業収入の794億円を約55億円上回りましたが、この差額については、準備資産である退職資金交付準備特定資産(掛金蓄積分)を充当することで、計画どおり事業が遂行されました。

なお、充当後、準備資産の額は、退職資金交付金の1.82年分となっています。保有資産の運用は毎年充当額以上の金額が償還されるよう国債等を主体としたラダー型ポートフォリオを構築し、ご安心いただける財務内容となっています。

維持会員・登録教職員数の状況

期末維持会員数	599 法人	前年度 600 法人
期首登録者数	127,989 人	前年度 128,691 人
新規登録者数	10,995 人	前年度 9,198 人
退職者数	9,953 人	前年度 9,904 人
期末登録者数	129,031 人	前年度 127,985 人
月平均登録教職員数	136,908 人	前年度 136,221 人

維持会員数は、新規加入法人が1法人、資格喪失(脱退)法人が2法人でした。資格喪失(脱退)の理由は、公立大学法人への設置者変更及び設置する大学等の学生募集の停止によるものです。

登録教職員は、期首登録者数は127,989人で、新規登録者数が退職者数を上回ったため、期末では1,042人増加しました。前年度と比較すると、新規登録者数が約1,800人増加し、退職者数が約50人増加しました。登録者数及び退職者数ともに事業計画を上回る結果となりました。

月平均登録教職員は、月末登録教職員数12カ月分の平均であり、約700人増加しています。

掛金・退職資金交付金の状況

1人当たり俸給月額	417,703 円	前年度 418,430 円
掛金	794 億円	前年度 864 億円
1人当たり交付額	8,530,158 円	前年度 8,831,581 円
退職資金交付金	849 億円	前年度 875 億円
退職資金特別交付金	1,200 万円	前年度 該当なし

掛金は、掛金率の引き下げにより、前年度と比較して70億円減額となりました。

1人当たりの退職資金交付額は、前年度と比較して約30万円減額となりました。

退職資金交付金は、849億円となりました。このうち、約4千万円を利息等の蓄積額である退職資金支払準備特定資産より充当しました。

退職金等に関する実態調査の実施

継続的に実施している「退職金等に関する実態調査」は、維持会員からの関心も高く、2004(平成16)年度から定点調査を積み重ねています。現在の形となって10年目の2013(平成25)年度も全維持会員から回答をいただきました。9月に集計結果をとりまとめ、報告書を作成して維持会員等関係各所へ送付するとともに、業務説明会においてご報告しました。

■ 主な調査項目

教職員の登録状況、退職給与引当金の計上割合、退職給与引当特定資産の保有割合、定年年齢、定年退職後の継続雇用制度、継続雇用制度適用者に対する退職金、退職金の支給条件としての必要な在籍期間、退職金の算定方法、退職金の算定基礎額支給率の基準、期間別の退職金算定に用いる支給率

業務説明会

2013(平成25)年10月に、退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、事務担当者等を対象に、退職資金交付事業の概要や事務手続き等にかかる業務説明会を、札幌から福岡までの全国8会場(全9回)で開催しました。2013(平成25)年度は、例年の説明会の内容に加えて、「公益財団法人への移行」及び「退職資金交付業務管理システム切り替えの基本構想」について説明しました。(合計で341会員412人の参加)。

■ 説明会会場

アルカディア市ヶ谷(私学会館)(2回)、札幌、仙台、名古屋、京都、大阪、広島、福岡の各ガーデンパレス

■ 説明内容

公益財団法人への移行、退職資金交付業務管理システム切り替えの基本構想、国家公務員退職手当法の一部改正、異動事項等を届け出る手続き



理事会・評議員会の開催

2012(平成24)年度事業報告及び決算、2013(平成25)年度事業計画及び予算を主な課題とした公益財団法人移行後の第1回理事会を2013(平成25)年6月4日に、また第1回評議員会を6月25日にアルカディア市ヶ谷(私学会館)にて開催しました。

また、理事及び評議員の選任について、7月22日に第2回理事会として評議員会に提案することの書面決議を行い、またその提案を受けて、8月1日に第2回評議員会として、選任の書面決議を行い、全ての理事、監事、評議員より同意又は異議がない旨の回答を得たので、決議があったものとみなされました。

2014(平成26)年度事業計画及び予算、内部統制システムに関する基本方針の制定について等を主な議題とした第3回理事会を2014(平成26)年2月21日に、第3回評議員会を3月3日にアルカディア市ヶ谷(私学会館)にて開催しました。

広報活動

公益財団に移行したことを機に、「維持会員通信」を掲載するなど、読んでいただける広報誌として「財団報」を「BILANC」に刷新して3回、「概要」を「事業報告書」に刷新して1回、それぞれ発行しました。また、BILANCでは、維持会員担当者との座談会を開催し、その様子を第2号で掲載するなど、今後も維持会員との情報交流や業務改善に努め、開かれた事業活動を推進してまいります。

■ 主な掲載内容

BILANC 第1号 理事会・評議員会の開催報告、2012年度 事業報告・決算報告、2013年度事業計画・収支予算、退職資金交付業務の新しいシステム等
BILANC 第2号 座談会「現行システムの問題点と新システムに対する期待」、2013年度 業務説明会レポート、維持会員通信
BILANC 第3号 新システム「t-マネージャ」の開発、理事会・評議員会の開催報告、2014年度事業計画・収支予算、維持会員通信

業務の検討等

- ・退職資金交付業務の検討(失業者の退職資金に関する規定、電子申請に関する規定、交付率等)
- ・退職資金交付業務に関する電算システムの切り替え(システム概要、委託先の決定)
- ・内部統制システムに関する基本方針を制定(2014(平成26)年2月21日 第3回理事会)
- ・平成24会計年度の監事監査を実施(2013(平成25)年5月20日及び5月24日)
- ・平成25事業年度の間接監事監査を実施(2013(平成25)年11月12日及び11月15日)

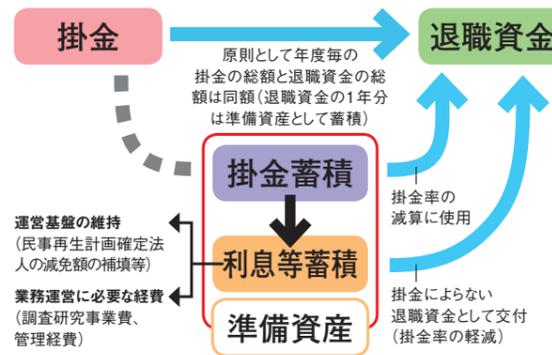
退職資金交付事業の財政状況

退職資金交付事業の掛金率設定に係る基本方針

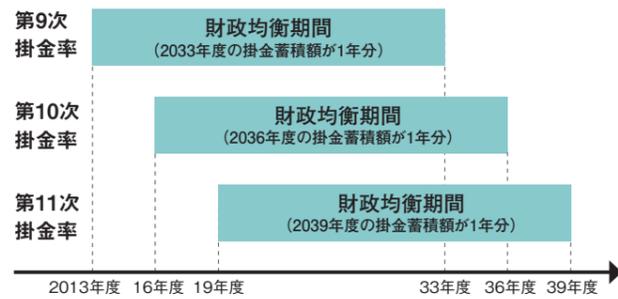
当財団の財政方式は、「修正賦課方式」(準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する賦課方式)を採用しています。現在、2年分弱となっている準備資産(掛金及び利息等による蓄積額)を、従来からの考え方である1年分相当額とするための期間を2014(平成26)年6月の第4回理事会で明確化いたしました。その内容は、第9次掛金率改正時に検討した2021(平成33)年度まで同程度の掛金率とする激変緩和の政策を念頭におき、20年を下らない期間で1年分に近づけていくというものです。

この方針に基づき、第9次掛金率で掛金率を引き下げ、今後21年間にわたり計画的に退職資金が掛金を上回る年度が続きますが、収支の差額は掛金蓄積額から充当でき、また毎年度に国債等の償還があるため、資金が不足することはありません。また、いずれ来る第2の退職のピークや、それ以後の予測と実態が乖離しないように、定期的(3年毎)に財政再計算をまいります。

修正賦課方式のしくみ



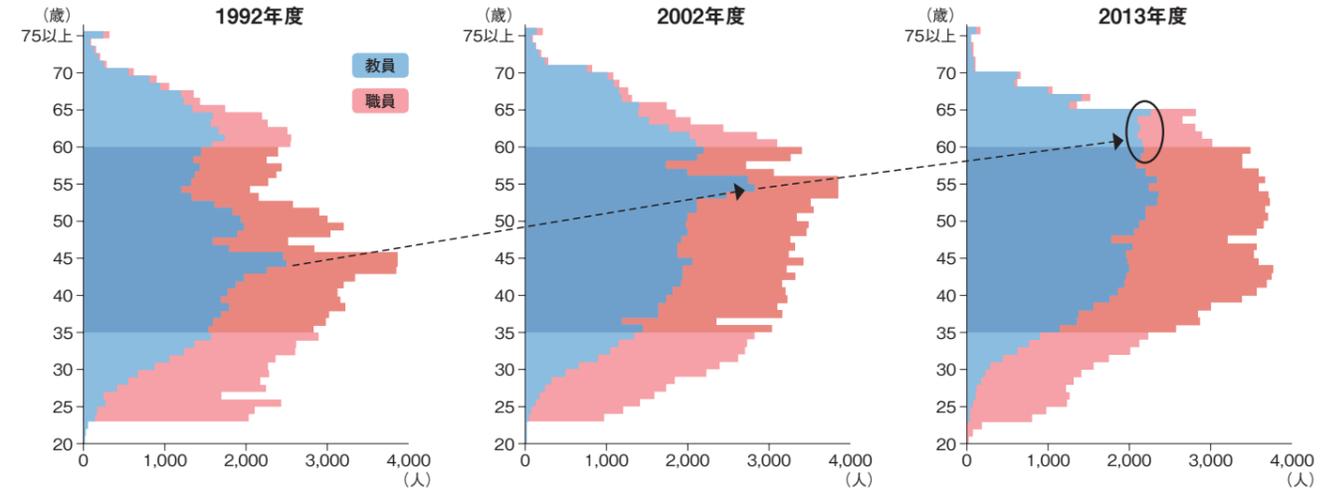
財政均衡期間の移動(財政均衡期間が21年間の場合)



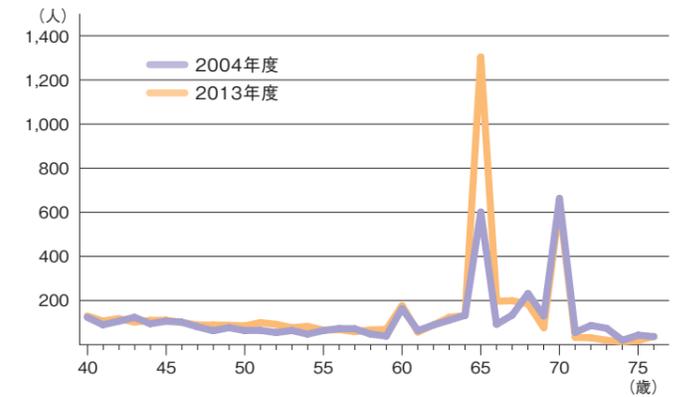
教職員の年齢分布から予測する退職資金のピーク

職員は、ほぼ定年年齢が65歳以下となっています。現在の在職者の年齢分布には、35歳から50歳くらいまで、それぞれ年齢で1,500人以上の山があります。現在の定年退職が増加する傾向が続いた場合には、10~15年後に60~65歳が定年である職員の次の退職資金のピークがはじまることとなります。また、退職資金交付率を決定する要素である在職年数は、教員と比較して職員の方が長く、長期勤務の割合が高くなっています。職員は、20年以上勤務している割合が30%、30年以上でみても10%以上となっています。

登録教職員の年齢ピラミッド



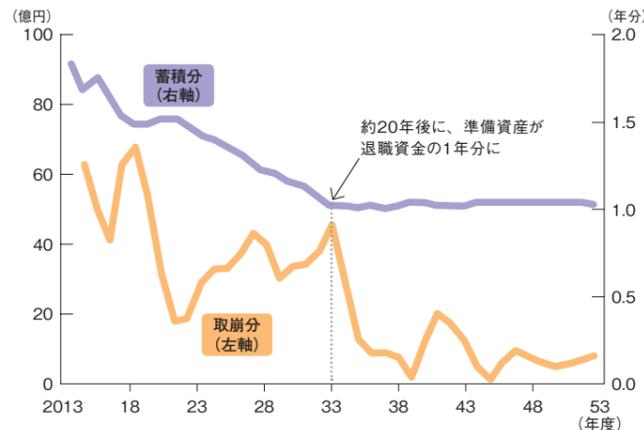
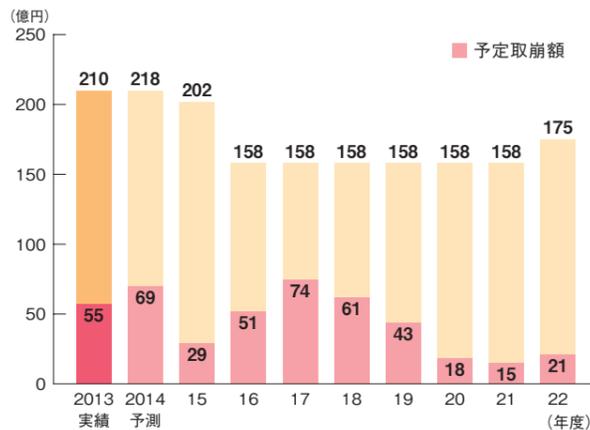
2004年度と2013年度の年齢別退職者数



国債等の償還年度別保有額、準備資産の取崩額の予測及び財政均衡の見通し

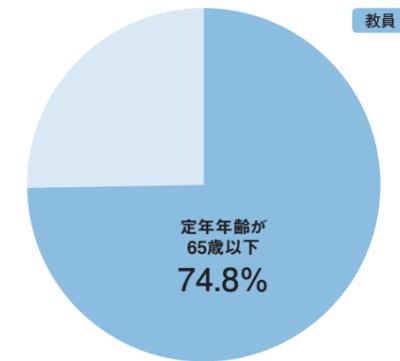
当財団は、原則として準備資産を満期保有目的債券で運用する方針の下、ラダー型運用を行っています。また、短期の資金運用も行っているため、退職資金超過の状態でも、資金手当に支障はありません。

掛金蓄積額から生じる運用利息等である掛金によらない資金の退職資金への充当については、2020(平成32)年度に実施することとし、それ以降は周期的に交付(充当)することとしています。これらの財政均衡にかかる計画的な退職資金超過及び掛金によらない退職資金の交付によって運用原資が縮小し、準備資産は掛金率の改正後から21年後に1年分相当額となることを目指していくこととなります。

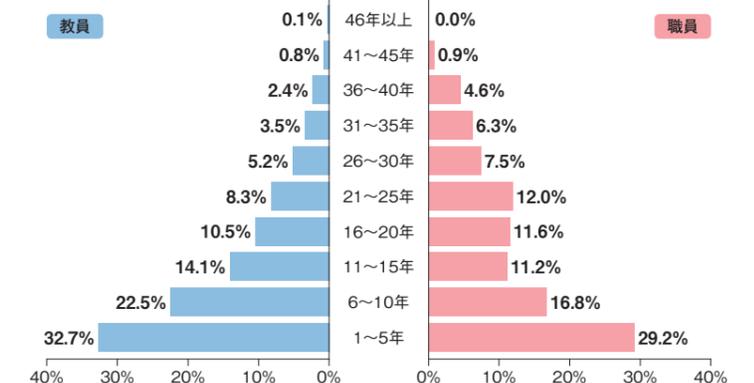


維持会員の教職員別定年年齢

(2013(平成25)年度退職金等に関する実態調査調べ)



2013年度 教職員の在職年数の分布



財務報告

貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

2013(平成25)年度決算については、会計監査人の監査を受けた上で監事の監査を受け、2014(平成26)年6月4日に開催した第4回理事会で、また6月19日に開催した第4回評議員会で承認を得ました。ここでは、貸借対照表及び正味財産増減計算書の代表的な数値と概要について説明いたします。

*金額は、1億円未満を四捨五入していますが、前年度比は比較のため省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算と一致しない場合があります。

貸借対照表 (B/S)		資産	負債・正味財産
貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。	流動資産	未収金 133億円 <small>2月分、3月分の負担金の未収分 前年度比9.0%減</small>	流動負債 退職資金未払金、他 797億円 <small>3月退職者等の退職資金未払分 前年度比2.7%減</small>
		運用財産管理信託、他 664億円 <small>未払分の退職資金交付のための現預金 前年度比1.4%減</small>	固定負債 退職資金交付準備金 1,490億円 <small>全維持会員が脱退した場合の期末要交付額 前年度比3.5%減</small>
	固定資産	特定資産 1,546億円 <small>退職資金交付のための資産 前年度比2.6%減</small>	その他 1億円 <small>退職給付引当金等 前年度比0.2%増</small>
		その他 2億円 <small>基本財産等 前年度比1.5%減</small>	正味財産 57億円 <small>利息等蓄積額及び財団設立時の寄附金 前年度比30.6%増</small>
		資産合計 2,345億円 <small>前年度比2.6%減</small>	負債・正味財産合計 2,345億円 <small>前年度比2.6%減</small>

正味財産増減計算書		金額	前年度比
① 経常収益 内、事業収入 794億円	866億円	前年度比2.5%減	
② 経常費用 内、退職資金交付金 849億円	853億円	前年度比2.9%減	
③ 当期経常増減額 (①-②)	13億円	前年度比34.8%増	
④ 一般正味財産期首残高	43億円	前年度比30.2%増	
⑤ 一般正味財産期末残高 (③+④)	56億円	前年度比31.3%増	
⑥ 指定正味財産期末残高	1億円	前年度同額	
⑦ 正味財産期末残高(⑤+⑥) 貸借対照表の正味財産と一致	57億円	前年度比30.6%増	

公益法人として公表している財務諸表

財務諸表については、貸借対照表及び正味財産増減計算書の説明となっておりますが、当財団は、定款で「公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする」と定め、事業報告書、財務諸表等全てをWebサイトでも公開しています。

■ 貸借対照表

流動資産は、原則1年以内に現金化または支払を予定している資産です。流動資産の合計は797億円であり、その内訳は、掛金の未収分である未収金133億円と2013(平成25)年度の退職資金交付のために保有している短期流動資産の664億円です。翌年度以降の交付となる退職資金未払金797億円に対応しています。

固定資産は、流動資産と異なり1年以内に現金化または支払を予定していない、長期間保有(利用)している資産です。

特定資産のうち、掛金蓄積額である退職資金交付準備特定資産は、退職資金に充当したため、前年度対比で54億円減の1,490億円となりました。また、特定資産のうち、利息等蓄積額である退職資金支払準備特定資産は、当期の利息等蓄積分13億円を繰り入れた結果、55億円となり、退職給付引当資産約1億円を加算すると、特定資産は、1,546億円となります。

以上の結果、当年度末における資産合計は、対前年度64億円減の2,345億円となりました。

負債は、主に維持会員に交付する2013(平成25)年度の3月退職者の退職資金未払分及び将来維持会員に交付する掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。

負債合計は、退職資金交付金の減少及び事業収支の逆転により前年度対比で77億円減少し2,288億円となり、正味財産の合計は対前年度13億円増の57億円となりました。

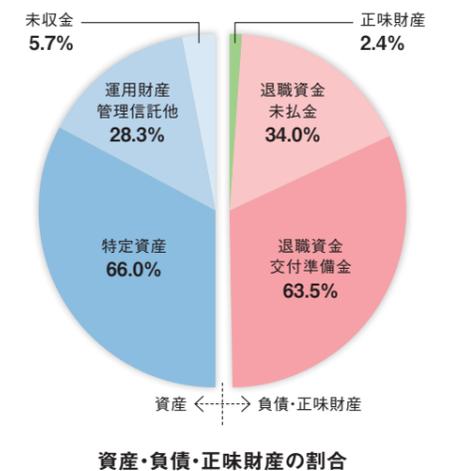
■ 正味財産増減計算書

掛金収入(経常収益の91.7%)及び運用益(特定資産の利息収入)が主である経常収益の合計は866億円となり、退職資金交付金(経常費用の99.5%)が主である経常費用の合計は前年度と比較して25億円(2.9%)減の853億円になりました。掛金収入は、前年度と比較して70億円(8.1%)の減となっておりますが、これは2013(平成25)年度より第9次掛金率を適用し、掛金率を引き下げたことによるものです。

また、2012(平成24)年4月1日施行の「退職資金特別交付金(資格喪失法人に対する退職資金)」1,200万円が、2013(平成25)年度に発生したため、経常費用に計上しました。

今後、当該法人で退職者が発生する都度、交付することとしています。

以上の結果、一般正味財産期末残高は、経常収益と経常費用の差である13億円増加し、56億円となりました。これに指定正味財産(基本財産)を加え、正味財産期末残高は57億円となりました。



財務報告

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産	(79,714,372,456)	(81,967,419,198)	(△ 2,253,046,742)
預金	582,844,040	492,184,093	90,659,947
未収金	13,348,130,620	14,673,302,707	△ 1,325,172,087
運用財産管理信託	65,607,886,004	66,645,234,138	△ 1,037,348,134
その他	175,511,792	156,698,260	18,813,532
2. 固定資産	(154,755,758,914)	(158,882,759,633)	(△ 4,127,000,719)
(1) 基本財産	[100,000,000]	[100,000,000]	[0]
(2) 特定資産	[154,570,008,023]	[158,699,679,835]	[△ 4,129,671,812]
退職給付引当資産	81,000,000	94,830,000	△ 13,830,000
退職資金交付準備特定資産	148,976,990,989	154,423,479,578	△ 5,446,488,589
退職資金支払準備特定資産	5,512,017,034	4,181,370,257	1,330,646,777
(3) その他固定資産	[85,750,891]	[83,079,798]	[2,671,093]
資産合計	234,470,131,370	240,850,178,831	△ 6,380,047,461
II 負債の部			
1. 流動負債	(79,726,623,019)	(81,978,881,698)	(△ 2,252,258,679)
未払金	79,714,665,020	81,966,469,255	△ 2,251,804,235
その他	11,957,999	12,412,443	△ 454,444
2. 固定負債	(149,062,569,754)	(154,521,004,113)	(△ 5,458,434,359)
長期未払金	12,150,264	0	12,150,264
退職資金交付準備金	148,964,840,725	154,423,479,578	△ 5,458,638,853
その他	85,578,765	97,524,535	△ 11,945,770
負債合計	228,789,192,773	236,499,885,811	△ 7,710,693,038
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	100,000,000	100,000,000	0
2. 一般正味財産	5,580,938,597	4,250,293,020	1,330,645,577
正味財産合計	5,680,938,597	4,350,293,020	1,330,645,577
負債及び正味財産合計	234,470,131,370	240,850,178,831	△ 6,380,047,461

(注)金額が小さい科目は、「その他」としてまとめています。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっている。
- 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。
- 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の回収不能に備え、再生債権及び清算手続き中の学校法人に対する債権額の100%を計上し、その他債権については個別に回収の可能性を勘案した金額を計上している。

賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職給付引当金

退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

退職資金交付準備金

全ての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。

- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

* 科目の設定

貸借対照表における、II負債の部、2. 固定負債に、長期未払金(退職資金特別交付金長期未払金)を設定した。

正味財産増減計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益	(86,618,370,712)	(88,810,238,415)	(△ 2,191,867,703)
① 基本財産運用益	[1,348,241]	[1,340,326]	[7,915]
② 特定資産運用益	[1,726,610,223]	[1,813,106,799]	[△ 86,496,576]
③ 事業収入	[79,409,958,239]	[86,483,201,122]	[△ 7,073,242,883]
掛金	79,409,958,239	86,380,604,373	△ 6,970,646,134
特別納付金	0	102,596,749	△ 102,596,749
④ 登録料	[10,995,000]	[9,198,000]	[1,797,000]
⑤ 加入金	[96,000]	[404,000]	[△ 308,000]
⑥ 雑収益	[10,724,156]	[11,703,649]	[△ 979,493]
⑦ 引当金取崩額	[5,458,638,853]	[491,284,519]	[4,967,354,334]
(2) 経常費用	(85,287,723,135)	(87,823,100,907)	(△ 2,535,377,772)
① 事業費	[85,181,868,538]	[87,727,571,073]	[△ 2,545,702,535]
退職資金交付金	84,900,661,809	87,467,982,651	△ 2,567,320,842
退職資金特別交付金	12,150,264	0	12,150,264
役員報酬・給与手当	73,166,180	76,718,626	△ 3,552,446
委託費その他	195,890,285	182,869,796	13,020,429
② 管理費	[103,439,597]	[93,114,834]	[10,324,763]
役員報酬・給与手当	39,397,163	33,244,075	6,153,088
委託費その他	64,042,434	59,870,759	4,171,675
③ 引当金繰入額	[2,415,000]	[2,415,000]	[0]
当期経常増減額	1,330,647,577	987,137,508	343,510,069
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	(0)	(0)	(0)
(2) 経常外費用	(2,000)	(1,130,575)	(△ 1,128,575)
当期経常外増減額	△ 2,000	△ 1,130,575	1,128,575
当期一般正味財産増減額	1,330,645,577	986,006,933	344,638,644
一般正味財産期首残高	4,250,293,020	3,264,286,087	986,006,933
一般正味財産期末残高	5,580,938,597	4,250,293,020	1,330,645,577
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	5,680,938,597	4,350,293,020	1,330,645,577

(注)金額が小さい科目は、「その他」としてまとめています。

主として特定資産を構成する有価証券(平成26年3月31日現在)

満期保有目的債券の内訳

(単位:億円)

	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産管理信託	1.0	1.1	0.1
私学振興債券	1.0	1.1	0.1
運用財産管理信託	61.1	61.3	0.3
利付国庫債券	61.1	61.3	0.3
退職資金交付準備特定資産	1,489.8	1,536.4	46.7
利付国庫債券	1,489.8	1,536.4	46.7
退職資金支払準備特定資産	55.1	56.7	1.6
利付国庫債券	26.1	26.7	0.5
私学振興債券	28.0	28.9	0.9
中国電力債	1.0	1.1	0.1
合計	1,607.0	1,655.5	48.6



財務報告

キャッシュ・フロー計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入	(82,465,288,794)	(88,197,248,933)	(△ 5,731,960,139)
①基本財産運用収入	1,340,876	1,344,008	△ 3,132
②特定資産運用収入	1,688,452,480	1,709,952,329	△ 21,499,849
③事業収入	80,735,202,870	86,382,877,571	△ 5,647,674,701
④登録料収入	10,991,000	9,167,000	1,824,000
⑤加入金収入	96,000	404,000	△ 308,000
⑥雑収入	30,071,532	93,479,297	△ 63,407,765
⑦その他事業活動収入	△ 865,964	24,728	△ 890,692
2. 事業活動支出	(87,539,410,333)	(81,242,088,700)	(6,297,321,633)
①事業費支出			
退職資金交付金支出	87,150,566,681	80,879,851,339	6,270,715,342
役員報酬・給与手当支出	79,217,681	76,718,626	2,499,055
退職給付支出	13,750,347	0	13,750,347
委託費支出その他	188,525,170	173,686,297	14,838,873
②管理費支出			
役員報酬・給与手当支出	42,655,662	41,310,015	1,345,647
役員退職慰労金・退職給付支出	7,404,033	11,933,640	△ 4,529,607
委託費支出その他	57,294,959	58,584,583	△ 1,289,624
③その他事業活動支出			
その他支出	△ 4,200	4,200	△ 8,400
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,074,121,539	6,955,160,233	△ 12,029,281,772
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入	(5,511,233,570)	(1,478,278,539)	(4,032,955,031)
①特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	20,530,000	0	20,530,000
退職資金交付準備特定資産取崩収入	5,490,703,570	984,781,529	4,505,922,041
退職資金支払準備特定資産取崩収入	0	493,497,010	△ 493,497,010
2. 投資活動支出	(1,381,561,758)	(1,983,214,486)	(△ 601,652,728)
①特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	6,700,000	7,500,000	△ 800,000
退職資金交付準備特定資産取得支出	44,214,981	493,497,010	△ 449,282,029
退職資金支払準備特定資産取得支出	1,330,646,777	1,482,217,476	△ 151,570,699
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,129,671,812	△ 504,935,947	4,634,607,759
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入	(0)	(0)	(0)
2. 財務活動支出	(2,238,460)	(2,152,500)	(85,960)
①その他支出			
リース債務返済支出	2,238,460	2,152,500	85,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,238,460	△ 2,152,500	△ 85,960
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 946,688,187	6,448,071,786	△ 7,394,759,973
VI 現金及び現金同等物の期首残高	67,137,418,231	60,689,346,445	6,448,071,786
VII 現金及び現金同等物の期末残高	66,190,730,044	67,137,418,231	△ 946,688,187

(注)金額が小さい科目は、「その他」としてまとめています。

財産目録(平成26年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	金 額	
流動資産		(79,714,372,456)	
現金・預金	普通預金(三井住友信託銀行 ほか)	582,844,040	
未収金	未収負担金 平成25年度分 外	13,348,130,620	
運用財産管理信託	コールローン等 (三井住友信託・指定包括信託)	499,892,636	
	譲渡性預金 (三井住友信託・指定包括信託・短期)	59,000,000,000	
	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託・長期)	6,107,993,368	
未収利息	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託)	165,023,326	
	コールローン (三井住友信託・指定包括信託)	486	
	譲渡性預金他 (三井住友信託・指定包括信託・短期)	10,487,980	
固定資産		(154,755,758,914)	
基本財産	投資有価証券	私学振興債券(三井住友信託・指定包括信託・基本財産)	100,000,000
特定資産	退職給付引当資産	大口定期預金(三井住友信託・指定包括信託・短期)	81,000,000
	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託・長期)	148,976,990,989
	退職資金支払準備特定資産	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託・長期)	2,612,130,062
		私学振興債券等 (三井住友信託・指定包括信託・長期)	2,899,886,972
その他固定資産	保証金ほか	事務所敷金(千代田区九段北4-2-25私学会館別館10階)	85,750,891
資産合計		234,470,131,370	
流動負債		(79,726,623,019)	
	未払金	未払退職資金交付金 平成25年度分 外	79,714,665,020
	預り金	健康保険料及び厚生年金保険料預り金	83,979
	リース債務	リース債務 コンピュータ機器	3,184,020
	賞与引当金	平成26年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	8,690,000
固定負債		(149,062,569,754)	
	長期未払金	長期未払退職資金特別交付金	12,150,264
	リース債務	リース資産に対するもの	4,578,245
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	8,583,000
	退職給付引当金	職員に対するもの	72,417,520
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	148,964,840,725
負債合計		228,789,192,773	
正味財産		5,680,938,597	

独立監査人(公認会計士)による監査報告及び監事監査報告

事業報告及び決算については、理事長が事業報告書等を作成し、財務諸表について会計監査人の監査を受けた上で、監事の監査を受け、理事会の承認を経て定時評議員会の承認を受けています。

会計監査人による会計監査は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき、財務諸表等について実施されました。監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施され、財務諸表等が我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めるとの報告を受けました。監事による監査は、会計監査人による監査を踏まえ、監事監査規程に基づき、予め定められた会計監査及び業務監査の実施計画に則り当財団の財産及び業務の執行について実施されました。その結果、理事会及び定時評議員において、事業報告等は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示していることが報告され、事業報告及び決算は承認されました。この独立監査人の監査報告書及び監査報告書は、当財団Webサイトに公開しております。

データ集

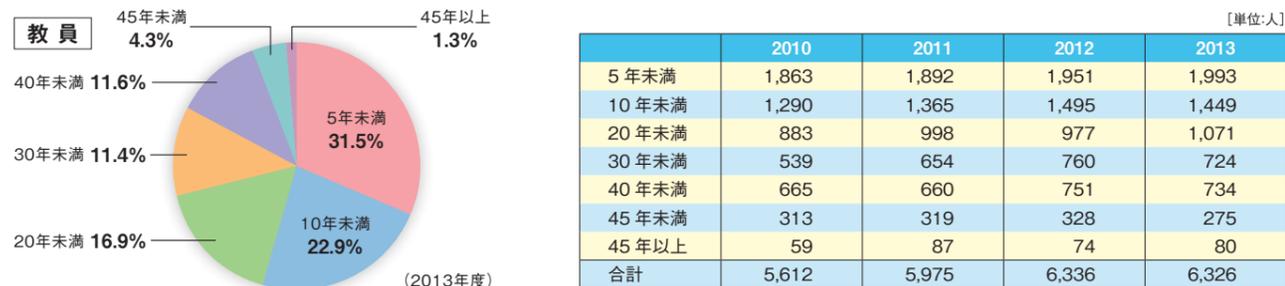
退職者の年齢分布

2013(平成25)年度の退職年齢分布は、定年である、教員は65歳～70歳、職員は60歳～65歳で退職する者が多くなっています。一方で教職員ともに、若年で退職する割合も多く、二極化する傾向がみられます。



退職者の在職年数

2013(平成25)年度の退職者の在職年数は、3年前と比較して割合は減少していますが、教職員ともに10年未満で退職した者の割合が約50%でした。一方、全体としては、在職年数が長期化する傾向がみられます。職員は、教員より退職者の在職年数が長い傾向にあります。



在職者の年齢分布

2013(平成25)年度の在職者の年齢分布は、教員は、40歳代、50歳代がそれぞれほぼ3割程度であり、60歳以上で2割となっています。一方、職員は30歳代、40歳代、50歳代の合計がほぼ同じ割合で合わせて75%以上を占めています。



在職者の在職年数

2013(平成25)年度の在職者の在職年数は、教職員ともに10年未満(5年未満及び10年未満)が多くなっていますが、職員は教員より長期勤続者が多くなっています。



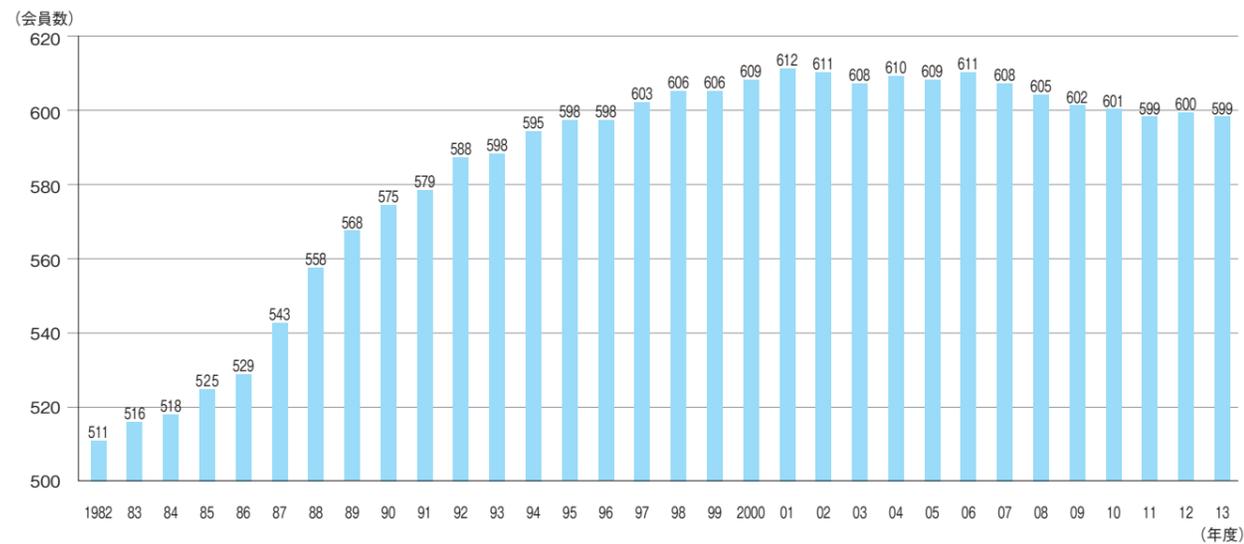
データ集

維持会員数、登録者数、退職者数等の推移

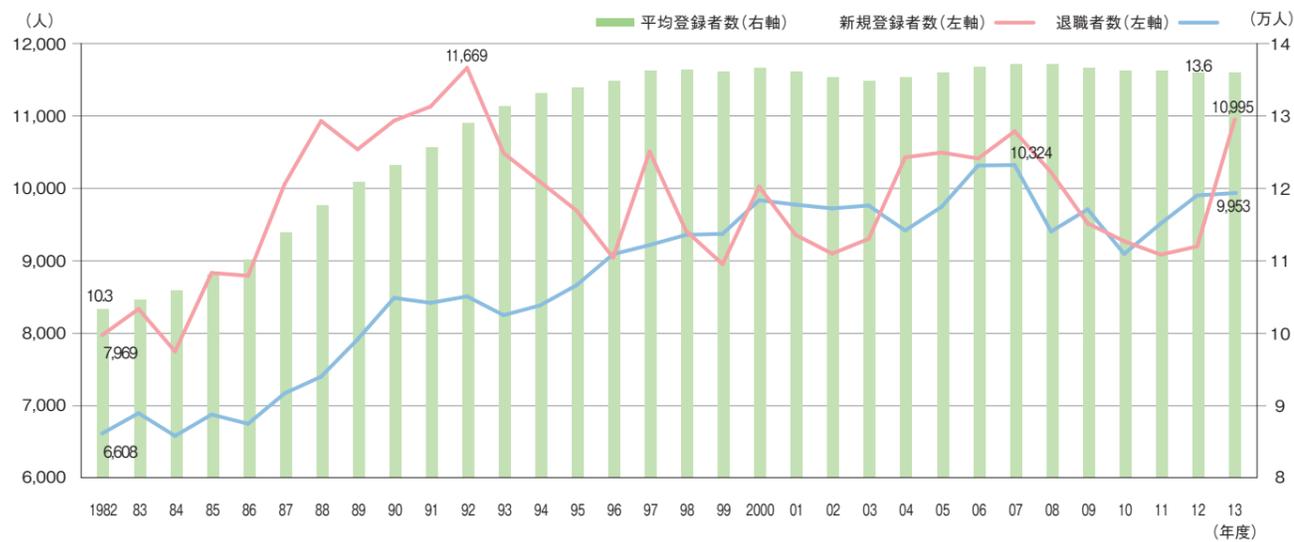
当財団が事業を開始した1982(昭和57)年度の会員数は511法人、2001(平成13)年度の612法人がピークとなり、2013(平成25)年度は599会員となっています。

平均登録者数は103,475人から、1997(平成9)年度まで増加した後は137,000人前後で推移しています。2013(平成25)年度は136,908人となり、1982(昭和57)年度と比較して33,433人(32%)の増加となりました。新規登録者数は、1992(平成4)年度をピークに増加・減少を繰り返していますが、2013(平成25)年度は、10,995人に増加しました。退職者数は、1982(昭和57)年度の6,608人から増加し、1996(平成8)年度にほぼ新規登録者数と同数になりました。それ以降も増加が続き、近年は9,500人前後で推移しています。

維持会員数の推移



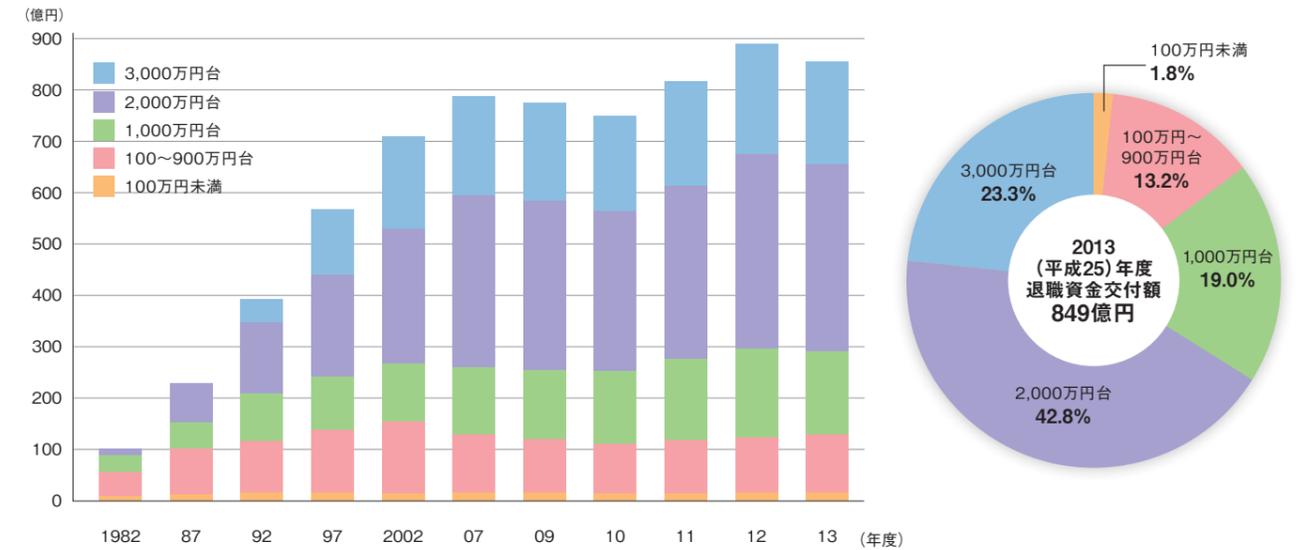
新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移



	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2009	2010	2011	2012	2013
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	136,869	136,494	136,500	136,221	136,908
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	9,517	9,270	9,084	9,198	10,995
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,712	9,094	9,514	9,904	9,953

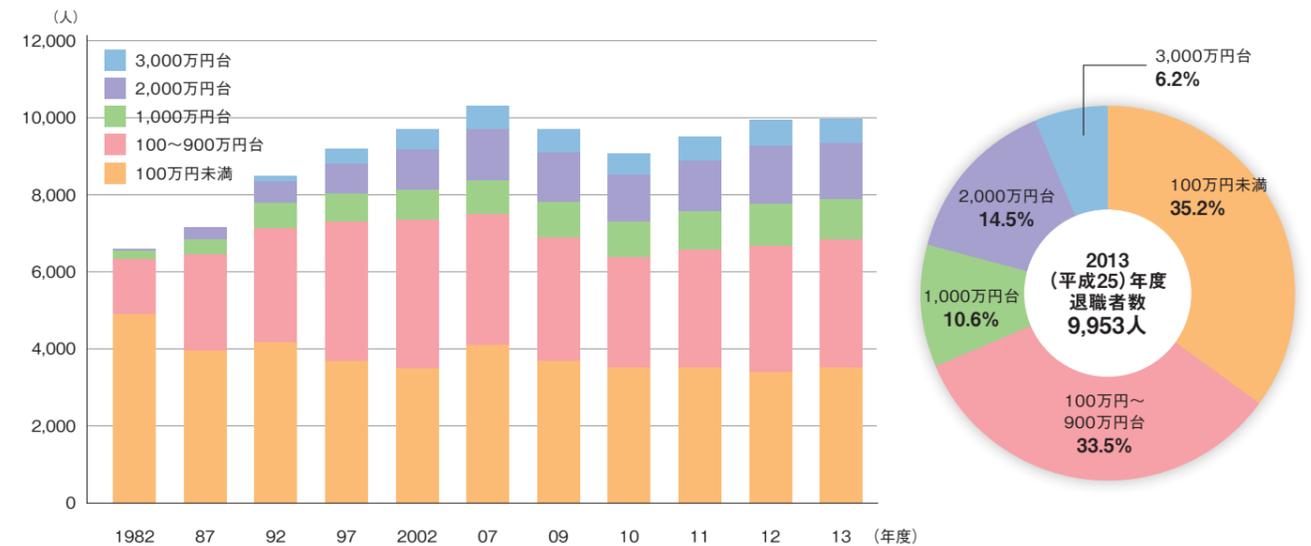
退職資金交付額の構成割合の推移

退職資金交付額の金額(単価)ごとの構成は、2,000万円台と3,000万円台の教職員が増加して、全体の交付額が多くなってきています。1987(昭和62)年度では退職資金交付額が2,000万円台以上の割合が33%でしたが、近年では2,000万円台以上の退職資金交付額が総額の60%以上を占めており、2013(平成25)年度は、2,000万円台及び3,000万円台を合わせると、66.1%となっています。



退職資金交付額の金額ごとの退職者数の構成割合の推移

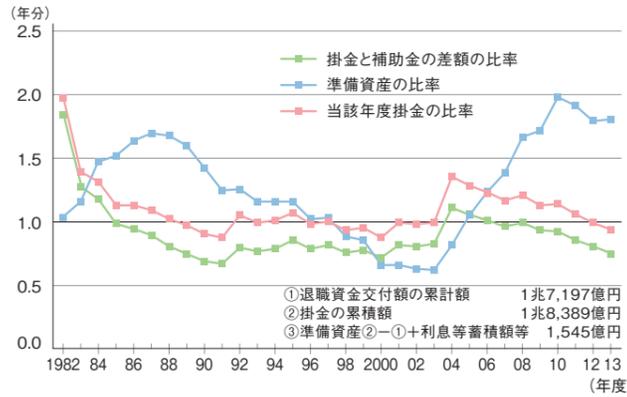
退職資金交付額の金額(単価)ごとの退職者数の構成は、1,000万円未満の退職者が68.7%となっています。設立当初は退職資金交付額が1,000万円未満である教職員数の割合が95%以上でしたが、徐々に1,000万円台以上の退職者が増加し、近年では1,000万円台以上の退職者が30%以上を占めています。上のグラフと比べると、金額で占める割合と人数の割合の関係がわかります。1982(昭和57)年度245万円であった平均退職資金額は、2013(平成25)年度では、853万円となっています。



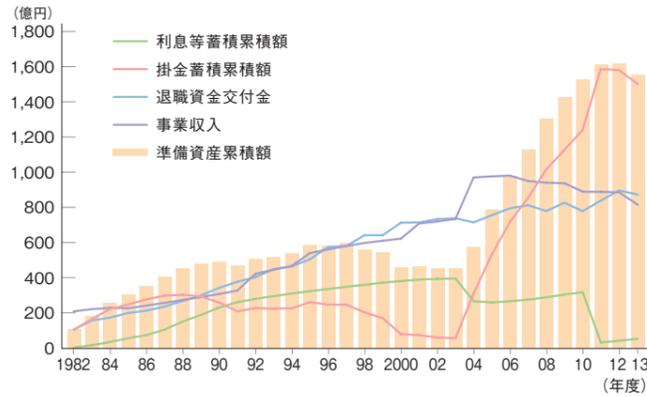
準備資産の推移

準備資産(掛金蓄積額及び利息等蓄積額)は、1991(平成3)年度以降増減を繰り返してきましたが、2004(平成16)年度以降増加に転じ、2013(平成25)年度末では、団塊の世代の方々の退職資金交付に備えるため退職資金交付金の1.82年分(1,545億円)を保有しています。

退職資金に対する年度ごとの掛金等の比率



準備資産等の金額の推移



準備資産の推移

事業年度	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
事業収入(a)	205	217	224	222	237	252	268	284	301	320	413
退職資金交付金(b)	103	155	170	196	209	231	263	293	335	369	395
掛金蓄積額(a-b)	102	62	53	26	28	21	5	△9	△34	△49	18
掛金蓄積額(c)	102	163	217	243	271	292	297	288	254	205	223
利息等蓄積額	4	13	18	21	17	31	44	37	41	30	18
利息等蓄積額(d)	4	17	35	56	73	104	148	185	226	256	274
準備資産(c+d)	106	181	252	299	344	396	446	473	480	461	497
保有割合(c+d)/b	1.03	1.17	1.48	1.53	1.65	1.71	1.69	1.61	1.43	1.25	1.26
(参考)掛金への国庫補助額*1	13	18	23	31	40	47	57	66	74	78	99

事業年度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
事業収入(a)	436	457	528	548	567	584	596	608	692	703	717
退職資金交付金(b)	439	454	494	562	567	627	627	696	698	716	721
掛金蓄積額(a-b)	△3	3	34	△14	0	△43	△31	△89	△6	△13	△4
掛金蓄積額(c)	219	222	256	242	242	199	168	79	73	60	56
利息等蓄積額	15	15	13	13	12	11	12	9	8	4	2
利息等蓄積額(d)	289	304	317	329	341	352	364	373	381	385	387
準備資産(c+d)	508	526	573	571	583	551	532	452	454	445	443
保有割合(c+d)/b	1.16	1.16	1.16	1.02	1.03	0.88	0.85	0.65	0.65	0.62	0.62
(参考)掛金への国庫補助額*1	101	102	109	109	109	112	112	112	129	129	129

事業年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
事業収入(a)	947	953	957	927	918	915	868	867	865	794
退職資金交付金(b)	698	738	776	793	761	807	760	819	875	849
掛金蓄積額(a-b)	249	215	181	134	157	109	108	340*3	△5*3	△55
掛金蓄積額(c)	305	520	701	835	992	1,101	1,209	1,549	1,544	1,489
利息等蓄積額	5	3	7	9	13	15	13	14	15	13
利息等蓄積額(d)	261*2	254*2	261	270	283	298	311	32*3	42*3	55
準備資産(c+d)	566	774	962	1,105	1,275	1,399	1,520	1,581	1,586	1,545
保有割合(c+d)/b	0.81	1.05	1.24	1.39	1.68	1.73	2.00	1.93	1.81	1.82
(参考)掛金への国庫補助額*1	173	173	174	167	167	167	167	167	167	157

*1 国庫補助額は、日本私立学校振興・共済事業団を通じて、学校法人へ直接交付された掛金に対する経常費補助金額。
 *2 保有資産の含み損を整理するため、2年間にわたって保有資産の評価替え等を行った(減少分を利息等蓄積額から控除)。
 *3 利息等蓄積額を2011(平成23)年度に約292億円、2012(平成24)年度に約5億円、退職資金に充当したため、掛金蓄積額は増額となった。

年度別退職金支出合計額と財団からの交付金収入の推移

学校法人の資金収支計算書上の退職金支出に対する当財団からの退職資金交付金収入の割合は、大学部門では65%前後、短大部門では、75%程度となっています。なお退職金支出には当財団に加入していない法人や、加入していても登録していない教職員(病院、研究所等所属)が含まれているため、当財団に登録されている教職員への退職金支出に対する割合(貢献度)は、実際にはこの割合よりも高くなります。

資金収支計算書上の年度別退職金支出と退職資金交付金収入の推移

出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

年度	退職金支出(百万円)			退職資金交付金収入(百万円)			割合(交付金収入/退職金支出×100)		
	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	合計
1989(平成元)	32,972	6,847	39,819	20,390	4,794	25,184	61.84%	70.02%	63.25%
1998(平成10)	69,443	14,120	83,563	44,943	10,345	55,288	64.72%	73.26%	66.16%
2008(平成20)	94,783	10,190	104,973	60,559	7,272	67,831	63.89%	71.36%	64.62%
2009(平成21)	92,798	10,211	103,009	59,270	7,298	66,568	63.87%	71.47%	64.62%
2010(平成22)	90,268	8,921	99,189	57,411	5,399	62,810	63.60%	60.52%	63.32%
2011(平成23)	100,181	9,003	109,184	64,506	7,166	71,672	64.39%	79.60%	65.64%
2012(平成24)	108,961	9,050	118,011	70,023	6,810	76,833	64.26%	75.25%	65.11%

国庫補助と利息等蓄積額の充当による掛金負担の軽減

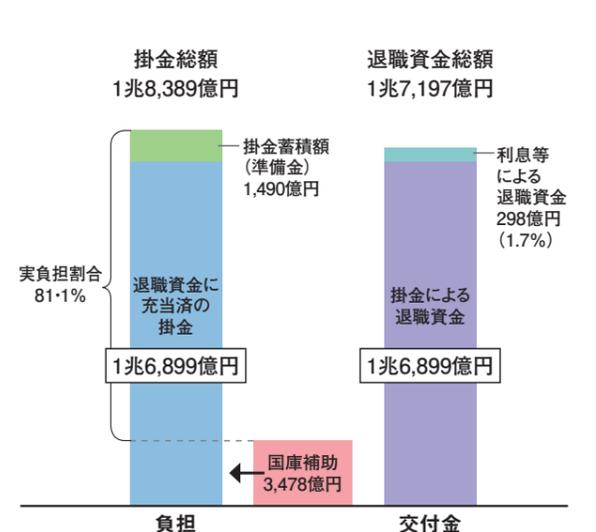
維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金の補助対象とされており、日本私立学校振興・共済事業団を通して、維持会員(加入学校法人)に直接交付されています。この補助金により維持会員の掛金負担の軽減が図られています。また、2009(平成21)年度末の利息等蓄積額298億円を、掛金によらない退職資金として2011(平成23)年度に退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

年度別掛金と掛金に対する学校法人への国庫補助の推移

(単位:億円)

年度	掛金率	掛金	掛金への国庫補助額
1982(昭和57)	第1次(60%)	205	13
1986(昭和61)	第1次(60%)	237	40
1992(平成4)	第2次(74%)	413	99
1995(平成7)	第3次(85%)	528	109
1998(平成10)	第4次(88%)	584	112
2001(平成13)	第5次(101%)	692	129
2004(平成16)	第6次(136%)	947	173
2007(平成19)	第7次(131%)	927	167
2010(平成22)	第8次(131%)	868	167
2013(平成25)	第9次(123%)	794	157

維持会員の負担と補助金(全維持会員をひとつの会員とした場合)



法人基本情報

名称	公益財団法人 私立大学退職金財団 The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan
所在地	〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 10 階
代表電話	03-3234-3361
Eメール	post@shidai-tai.or.jp
Webサイト	http://www.shidai-tai.or.jp/
理事長	福井 直敬
設立年月日	1981 (昭和 56) 年 8 月 28 日
移行年月日	2013 (平成 25) 年 4 月 1 日
目的	定款 第3条 この法人は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立大学等」という。)に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、当該学校法人に対し、当該私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的とする。
事業	定款 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 私立大学等を設置する学校法人が、当該私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員(以下「教職員」という。)又は教職員の遺族に対して支給する退職金に必要な資金(以下「退職資金」という。)の交付 (2) 学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査及び研究 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 2 前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。
維持会員	私立の大学、短期大学及び高等専門学校を設置する学校法人
基本財産	1 億円
役員・評議員	理事 10 名・監事 3 名・評議員 10 名
職員	10 名

ロゴマーク



このマークには「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められ、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。

2013(平成25)年6月28日 商標登録済 登録第5593708号
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
第16類 紙、紙製品及び事務用品
第41類 教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動

役員・評議員名簿

理事長(非常勤)

福井 直敬	武蔵野音楽学園理事長
-------	------------

常務理事(常勤)

素川 富司	前日本私立大学協会調査役(最終官職:国立教育政策研究所長)
石川 武	前慶應義塾創立150年記念事業室長

理事(非常勤)

井上 琢智	関西学院大学学長	清家 篤	慶應義塾長
鎌田 薫	早稲田大学総長	滝川 嘉彦	滝川学園理事長
榎田 宏治 ※	東亜大学学園理事長	野又 肇	野又学園理事長
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長	福元 裕二	永原学園理事長

監事(非常勤)

赤松 徹眞	龍谷大学学長	原田 博史	原田学園理事長
小田 一幸	桑沢学園理事長		

評議員(非常勤)

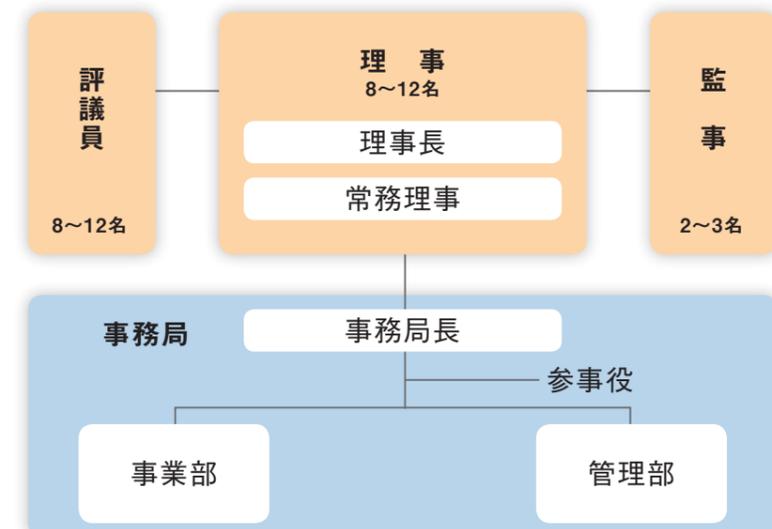
井尻 昭夫	吉備学園理事長	田村 邦彦 ※	田村学園理事長
大塚 吉兵衛	日本大学学長	塚本 桓世	東京理科大学会長(前理事長)
片桐 武司	岐阜済美学院理事長	中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
上平 幸好	函館短期大学学長	野田 賢治	浪商学園理事長
木戸 能史	育英学院常務理事	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
國枝 マリ	津田塾大学学長		

※2014(平成26)年3月31日付で辞任

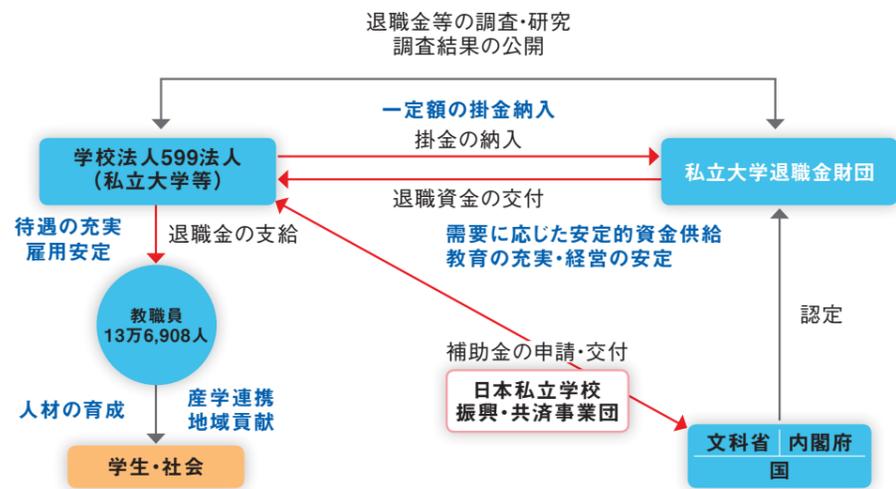
会計監査人

松本 香 (公認会計士 松本香事務所長)

財団組織図



業務のしくみ



私立大学退職金財団の事業概要図

目的と事業、役割

当財団は、1981(昭和56)年に、私立大学等に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、学校法人に対し、私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、もって私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的として設立を許可されました。

この目的を達成するために、当財団は、加入する学校法人(以下、「維持会員」といいます。)から毎月掛金の納入を受け、維持会員が退職金を支給した際に必要な資金を交付する「退職資金交付事業」を実施しています。あわせて学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な「調査及び研究事業」、並びにその他必要な事業を行っています。

私立大学等は、わが国の高等教育の約8割を担っています。このような私立大学等の重要な役割にかんがみ、教育基本法において、私立学校教育の振興に対する努力義務や教員の質の確保の観点から、教員に対する身分の尊重、待遇の適正等について定められています。退職資金交付事業は、この教育基本法の趣旨に則り、公の性質を有する私立学校の教員と国公立学校の教員との待遇の均衡を図るとともに、教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することを目的とし、広く社会全体に貢献する事業です。そこで、国は維持会員が拠出する掛金に対して、学校法人に直接助成を行っています。

維持会員

当財団の事業の趣旨に賛同し、維持会員となることを希望する学校法人は、加入の申込みを行い、当財団の承認を得て、「維持会員」となります。

財団設立の翌年の1982(昭和57)年4月から511会員を対象に事業を開始し、2013(平成25)年度末現在で599会員となり、加入率はわが国の私立大学等の約90%となっています。

維持会員は、加入時に加入金を納入します。また、退職資

金の交付財源となる掛金を当財団に納入し、退職教職員に退職金を支給する都度、退職資金の交付を受けます。

[加入金] 50,000円+(加入時登録教職員数×2,000円)

*別途登録料(P.26参照)が必要となります。

財政方式

当財団の設立にあたっては、財政の均衡を保つ方式として、私立大学等関係団体において財政方式、財源調達の方法が検討されてきました。この検討結果を受けて、当財団の財政方式は「修正賦課方式」(保有資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有する賦課方式)を採用しています。

一般に年金会計等の財政方式は、賦課方式と積立方式に大別されますが、賦課方式に比べ、積立方式は保有資産から生じる利息分だけ掛金が低くなり、積立金の限度で教職員の権利を保障することができるとされています。当財団のように発足時に過去勤務期間を退職資金の計算対象期間に含めることを認めた制度で積立方式を採用した場合、教職員の過去勤務期間に対する積立金を持たないときには、その積立金の不足分を初期の掛金に上乗せしなければならないため、かえって負担が重くなってしまいます。一方、賦課方式は、各年度の交付額により掛金率が変動する一面がありますが、発足時に教職員の過去勤務期間を保証しない場合は維持会員としてはメリットに乏しいので、過去勤務期間も保証するために適した修正賦課方式を採用することにしました。賦課率に安全率及び危険準備金積立率を加えて掛金率とすれば、賦課方式の弱点を緩和することができ、維持会員に交付する退職金を確保しつつも、掛金率を安定させることが十分可能となっています。

そこで、「将来にわたって財政の均衡を保つため、3年ごとに、掛金率及びその計算基礎の再検討を行うものとし、必要があると認めるときは修正を行う」また「20年を下らない期間を財政均衡期間として再検討を行う」ものとして定めています。

加入のメリット

①退職資金の安定供給

維持会員は、多額の退職金支出が発生しても、一定の交付条件(掛金を滞納していない等)を満たしている限り、当財団からの退職資金の交付を確実に受けることができます。このことは、維持会員の資金面の安定、経営の安定に大きく寄与しています。私立大学等の規模は実に様々です。大学等によっては、一時期に多数の教職員が退職すると、学校法人の経営に重大な影響を与えかねません。私立大学等の退職金給付会計の実態は、「退職給与引当金」に比べて実際に保有している資産(退職給与引当資産)が下回っており、6割程度しか保有できていないのが実状です。

「国民の教育を受ける機会を提供する」公教育という使命を安定的に実施する責務を負っている学校法人の経営が安定しない場合、その設置する学校に在籍する教職員及び学生がその影響を強く受けることとなります。

当財団では将来不測の事態が発生し、退職資金交付事業に支障が生じないよう交付金の1年分を準備金として保有することを基本とし、掛金による蓄積額と、諸経費充当後の利息等を特定資産として保有し、より確実な制度の運営を期しています。

②国庫補助による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金の補助対象となっており、国からの補助金が維持会員に対して交付されています。この補助金により維持会員の掛金負担の軽減が図られています。

③優秀な教職員の確保

私立大学等で国公立大学の教職員と均衡のとれた退職手当が支給されることにより、私立大学等の教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を確保することができます。

当財団は、維持会員に対して退職資金の交付を確実に行うことにより、教職員の待遇の安定と向上、優れた人材の確保に貢献しています。

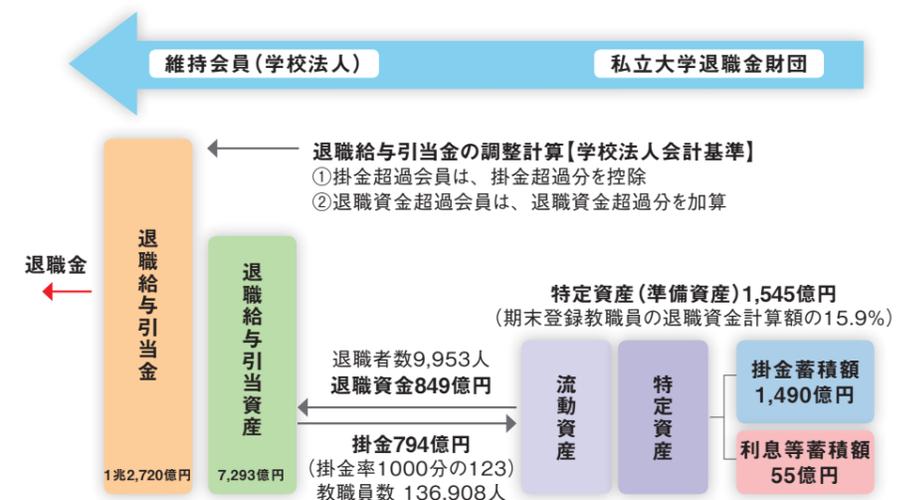
④国家公務員と同等の退職金水準の確保

当財団は、設立趣旨である「私立大学等の教職員の待遇について国公立大学教職員と均衡を図る」という方針に基づき、退職資金の交付率に国家公務員退職手当法の自己都合による退職の支給率を参考に定めています。また、退職資金の計算で使用する標準俸給月額の上限も、国家公務員の俸給表を参考にしているため、国家公務員とほぼ同等の退職金を支給するための資金が確保されることとなります。

⑤掛金が掛け捨てでないこと

当財団の掛金と退職資金は、法人単位で計算しており、教職員個人単位の掛金が退職資金額を上回ったとしても、掛金と退職資金の累積額は法人単位で掌握され、掛金累積額が退職資金累積額を一定割合以上上回る場合には、掛金率の減算調整の対象となり、長期間での収支の均衡が図られることになっています。また、資格喪失(脱退)した場合、掛金と退職資金の累積額の差額を、学校法人が退職金を支給する都度、退職資金特別交付金として交付します。

会計からみる学校法人と当財団の関係



*退職給与引当金と退職給与引当資産の数値の出典:日本私立学校振興・共済事業団「平成25年度版今日の私学財政」

業務のしくみ

教職員の登録

維持会員は、退職資金の交付対象となる教職員を当財団に登録します。

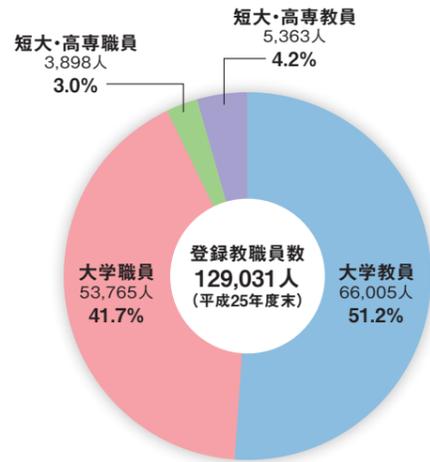
当財団への登録対象は、私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員のうち、維持会員の退職金支給の対象となる方々です。

2013(平成25)年度では、10,995人の新規登録があり、年平均登録教職員数は136,908人となっています。

維持会員は、教職員を登録する際に登録料を納入します。

【登録料】新規登録教職員数 × 1,000円

*財団に新規加入時は、別途加入金が必要となります。



教職員数の登録状況

退職資金

教職員が退職した際に、維持会員がそれぞれの退職金規程等に基づき支給した退職金のうち、当財団への登録が1年以上の教職員またはその遺族への支給分について、当財団の定めに基づき算出された退職資金計算額を上限として退職資金を交付します。

退職資金交付額は、維持会員からの申請(維持会員が教職員に退職金を支給した事実)をもとに当財団が定めた交付条件により、決定します。

【退職資金計算額】退職時標準俸給月額 × 交付率

(交付条件等)

「掛金を滞納していないこと」及び「毎年度に交付する退職資金の総額が退職資金交付限度額の範囲内であること」等の条件を満たした上で、実際に維持会員が支給した退職金の額と退職資金計算額とを比較して、いずれか低い方が交付額となります。

交付率

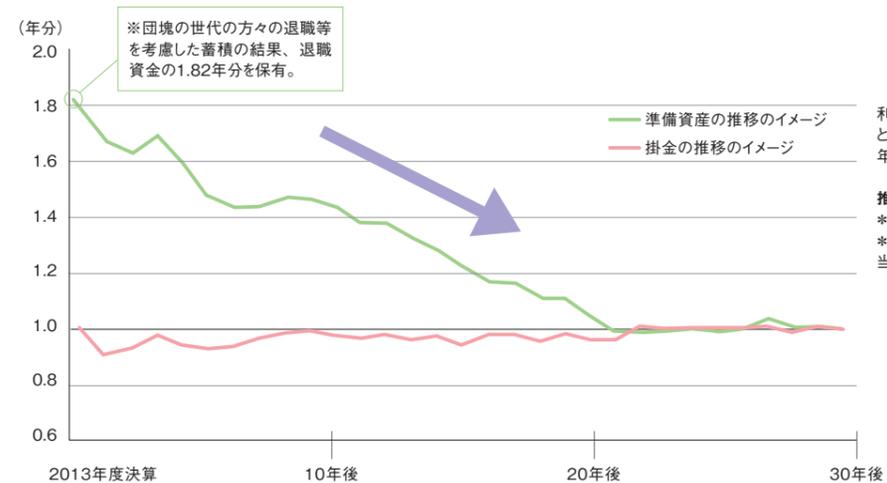
退職資金の交付率は、退職教職員の退職年月日が属する月までの在職期間(掛金を納入した期間)を年単位(月数切り捨て)で計算し、交付率表のその年数に対応した値を適用します。なお、学校法人における退職金の支給率について、当財団の交付率を準用している維持会員の割合は36.4%(219会員)でした(2013(平成25)年度退職金等に関する実態調査)。

交付率は、退職資金交付額、ひいては教職員の退職金そのものに影響を与えます。そこで交付率の取扱いについては、原則として国家公務員退職手当法の支給率に準拠する方針を採用して、同法の改正の都度、維持会員の状況等を考慮して交付率表の改定を行ってまいりました。同法の2012(平成24)年改正への対応は、関係団体等の意見を聞きながら慎重に検討することとしています。

交付率表

在職期間(年)	交付率	在職期間(年)	交付率
1	0.6	26	35.1
2	1.2	27	36.7
3	1.8	28	38.3
4	2.4	29	39.9
5	3.0	30	41.5
6	3.6	31	42.7
7	4.2	32	43.9
8	4.8	33	45.1
9	5.4	34	46.3
10	6.0	35	47.5
11	8.88	36	48.7
12	9.76	37	49.9
13	10.64	38	51.1
14	11.52	39	52.3
15	12.4	40	53.5
16	15.39	41	54.7
17	16.83	42	55.9
18	18.27	43	57.1
19	19.71	44	58.3
20	23.5	45以上	59.28
21	25.5		
22	27.5		
23	29.5		
24	31.5		
25	33.5		

2006(平成18)年4月1日施行



準備資産の長期的保有比率の推移イメージ

利息等蓄積額の退職資金交付財源への充当と掛金率の調整により、退職資金交付金の1年分に緩やかに近付けます。

推計条件

*登録規模は13万人を維持
*約20年後の準備資産を退職資金の1年分相当とする前提で、掛金率の増減を最小とする

標準俸給月額

標準俸給月額とは、維持会員ごとの退職金規程等による退職金算定の基礎としている俸給月額を、当財団の定める区分によって定めた月額(千の位を四捨五入し、万円単位)です。

標準俸給月額は、国公立大学等教職員との均衡のとれた退職金給付が得られるよう、給与法で定める教育職俸給表(一)及び行政職俸給表(一)の上限額を参考とし、これらが変更になる都度、維持会員の状況等を考慮し、標準俸給表の改定を検討してきました。現在では、第1級80,000円から第52級590,000円までとなっています(2006(平成18)年4月1日施行)。

掛金

維持会員は、退職資金の交付に必要な掛金を当財団に毎月納入します。

掛金額は、維持会員が教職員の登録や退職等の届出を行い、当財団では月ごとに教職員の異動を確定した後、在職中の登録教職員の標準俸給月額に維持会員ごとに算定した補正掛金率を乗じて算出します。

【掛金】在職中教職員の標準俸給月額の総額×補正掛金率

*加入初年度の掛金月額計算例
登録教職員の標準俸給月額の合計額×16.2÷1000(初年度の平均在職年数は10年)

掛金の負担について(補足)

掛金は、退職資金交付金の財源として充当されます。従って、長期的な観点から見れば、掛金はいずれ退職資金として維持会員に交付されます。また、掛金累積額が交付金累積額を上回る場合には、日本公認会計士協会学校法人委員会実務指針第44号(学校法人委員会報告「旧29号」)に基づき、年々の退職給与引当金要繰入額から控除し、調整されるため、掛金の負担は学校法人のキャッシュフロー面への影響はありますが、消費収支差額へ影響を及ぼすことはありません。

準備資産

当財団は、退職資金を安定的に交付するために、相互扶助の精神に基づく修正賦課方式として、掛金蓄積額(退職資金交付準備特定資産)と、利息等蓄積額(退職資金支払準備特定資産)の2つの特定資産(以下、「準備資産」といいます。)を保有し、その運用収入を活用し、将来にわたって財政の均衡を保つこととしています。

準備資産の退職資金交付金に対する割合は、団塊の世代の方々の退職などを考慮し、2013(平成25)年度末で1.82年分であり、今後計画的に交付金の1年分相当額になるよう調整していきます(上図参照)。

準備資産のうち利息等蓄積額は、未納掛金及び特別納付金の免除、掛金の延納立替分等の財源としても保有しつつ、基本的には退職資金交付財源の一部として保有しています。

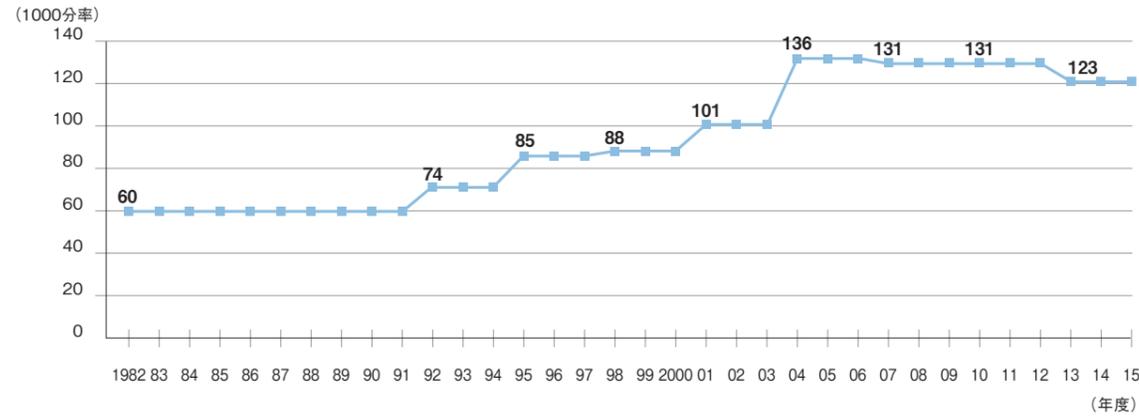
このため、2011(平成23)年3月の第91回理事会において、1997(平成9)年10月の第54回理事会で第4次掛金率の検討時に予定したとおり、2009(平成21)年度末の利息等蓄積による特定資産298億円を、退職金支出急増期の掛金率の軽減を図るために退職資金の交付財源に充当することを決定し、2011(平成23)年度に充当しました。次回は、9年後に退職資金に充当する計画となっています。なお、2013(平成25)年度末の利息等蓄積による特定資産は55.1億円となっています。

退職資金交付業務方法書及び退職資金交付準備特定資産等取扱規程で定められている資産の管理運用は、資産の運用に関する基本方針に則り、リスクを抑えて元本を確保し、計画的かつ効率的な資金運用を行っています。

現在、保有資産は国債及び私学事業団債が中心で、また、原則として満期保有目的債券で運用する方針とし、ラダー型ポートフォリオを構築しています。償還ごとにその時点の最長期債に投資することにより、中長期的に金利予測動向に追随することとなり、償還時期も分散し、流動性に富んだポートフォリオとなっており、事業の安定を図っています。

業務のしくみ

本則掛金率の推移



	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次
退職資金交付掛金率	54	77	85	88	99	124	131	132	127
準備資産蓄積掛金率	6	△3	0	0	2	12	0	△1	△4
本則掛金率	60	74	85	88	101	136	131	131	123
準備資産の保有割合*	0	1.25	1.16	1.03	0.65	0.62	1.24	1.73	1.81

*掛金率適用の前年度末の保有割合

掛金率

当財団は、財政の均衡を保つ方式として修正賦課方式を採用し、また準備資産を保有し、その資産の効率運用を行うことで掛金率の上昇を抑え、今日に至っています。

当財団の掛金率には、本則掛金率と補正掛金率の2つの概念があります。

1. 本則掛金率

本則掛金率とは、原則として3年間の退職資金を交付するための平均的な掛金率であり、維持会員全体をひとつの法人と仮定した場合に、必要となる掛金率のことです。具体的には、「将来交付額予測方式」で掛金率を算定しており、この方式は、将来における各年度の退職資金額や標準俸給月額等を予測し、その予測をもって、毎年度の退職資金交付に必要な掛金率を設定するもので、様々な方法でこの予測の要素となる項目を推計しています。

本則掛金率は、原則3年分の退職資金交付額を該当する年度の掛金で賄う(財政の均衡)ように計算された退職資金交付掛金率と、修正賦課方式として、支出が急増した場合に退職資金交付事業に支障をきたさないよう準備資産を蓄積するための準備資産蓄積掛金率(退職資金交付額の1年分相当額を蓄積する)で構成されています。

退職資金交付掛金率は、実績と予測の差異を確認し修正しており、3年分の退職資金に必要な資金を推計し、それを標準俸給総額で除して計算されます。推計方法については、これまででも実態に予測を近づけるように修正・見直しを行っています。企業年金における推計手法を基礎としつつ、様々な方法でこ

の予測の要素となる項目を推計し、予測の精緻化に努めています。

準備資産蓄積掛金率は、退職資金交付額の1年分相当額を準備資産として蓄積すべく計算しています。よって、準備資産が退職資金の1年分相当額を下回っている場合は、退職資金交付掛金率に加算し、逆に準備資産が退職資金の1年分相当額を上回っている場合には、退職資金交付掛金率を減算しています。

本則掛金率は1000分の60でスタートし、1992(平成4)年度からは3年ごとに見直しを行い、必要な改正を行ってきました。現在適用している2013(平成25)年度から2015(平成27)年度までの第9次掛金率では、2021(平成33)年度まで同程度の掛金率の維持を念頭において、退職資金交付掛金率1000分の127から準備資産蓄積掛金率1000分の4を減算した1000分の123となっています。

2. 補正掛金率

補正掛金率とは、掛金の総額を実態に即するよう維持会員ごとに本則掛金率を調整し、適用する掛金率です。

修正賦課方式は、維持会員全体として収支は均衡するとともに、維持会員ごとの収支も長期的に均衡する前提で計算されています。

しかし、設立時に加入した維持会員に所属する教職員の過去勤務を全期間通算したこともあり、調整が必要でした。

この過去勤務を加味した在职期間で計算される退職資金は、財団設立時に過去勤務を加味しない教職員の退職資金より当然高額となります。

補正掛金率の適用種類

第9次掛金率 2013(平成25)年度から2015(平成27)年度

第1次調整(基本率:本則掛金率を平均在職年数で通増通減)

平均在職年数 0年 1000分の16.2
13年 1000分の123.0(全体平均率:本則掛金率)
28年 1000分の213.4

第2次調整(基本率を減算・加算)

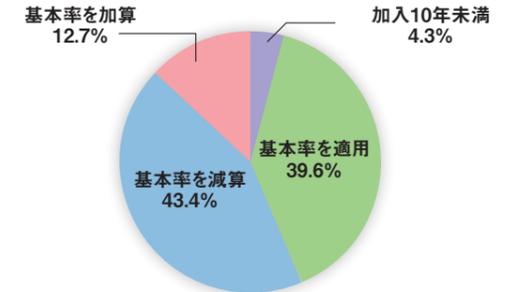
加入期間が10年以上で、収支差額指数^(注)が±3を超える場合
(注)収支差額指数=(掛金累積額-退職資金累積額)÷平均退職資金額

掛金超過会員は
基本率を減算

退職資金超過会員は基本率を加算

ただし、激変緩和措置として、従前率の2倍を上限。また、特別な事情がある場合には、従前率を適用。

- ①従前率でマイナス3以内に改善見込み
- ②交付が一時停止状態で改善見込み



2013(平成25)年度の各維持会員に対する掛金率の補正状況(割合)

- ・加入期間が10年未満のため、基本率を適用 26会員(4.3%)
- ・加入期間が10年以上で基本率を適用 237会員(39.6%)
- ・基本率を減算 260会員(43.4%)
- ・基本率を加算 76会員(12.7%)

高い退職資金を受給する教職員が多い(1人当たりの平均退職資金額が大きい)維持会員と、新設又は過去勤務期間の短い(1人当たりの平均退職資金額が小さい)維持会員が、同率の掛金率を負担することは、収支均衡に必要な期間をいたずらに長期化する要因となります。そこで退職資金の計算と相関関係にある平均在職年数を指標として、掛金率を逐次通増しています。

基本率表では、維持会員ごとの教職員の在職年数の平均である「13年」を本則掛金率の1000分の123と同率にしています。在職期間が短い教職員が多い(平均在職年数が短い)場合は、退職資金の交付率も低い教職員が多いということであり、本則掛金率より掛金率を低く抑え、逆に在職年数が長い教職員が多い(平均在職年数が長い)場合は、本則掛金率より掛金率を高くすることで、退職資金交付の実態に即するように調整しています。

さらに、加入期間10年以上の維持会員については、これまでの掛金超過又は退職資金交付超過の程度に応じて、維持会員間の分担の偏りを補正するために基本率を減算又は加算します。

具体的には、維持会員ごとの掛金累積額と退職資金累積額の差額を指数化し、一定の範囲を超える場合は、その超える部分を調整するものです(上図参照)。

なお、加入期間が10年未満の維持会員については、掛金と退職資金の超過の程度にかかわらず基本率を適用します。

この補正掛金率により算定した掛金の総額は、全維持会員に本則掛金率を適用して算出した場合の掛金総額に見合うようにしています。

平均在職年数	基本率
0.0以上	16.2
0.5	19.5
1.0	22.8
1.5	26.1
2.0	29.4
2.5	32.7
3.0	36.0
3.5	39.3
4.0	42.6
4.5	45.9
5.0	49.2
5.5	52.5
6.0	57.2
6.5	61.9
7.0	66.6
7.5	71.3
8.0	76.0
8.5	80.7
9.0	85.4
9.5	90.1
10.0	94.8
10.5	99.5
11.0	104.2
11.5	108.9
12.0	113.6
12.5	118.3
13.0	123.0
13.5	127.7
14.0	132.4

*平均在職年数14年以上の基本率は当財団Webサイトをご参照ください。

維持会員一覧

維持会員数599会員 (2014 (平成26) 年3月31日現在)

北海道地域 (25会員)	北海道 <p>旭川大学 札幌大学 野又学園 東日本学園 藤学園 北海学園 北海道科学大学 北星学園 札幌学院大学 酪農学園 北海道櫻井産業学園 電子開発学園 千歳科学技術大学 吉田学園 浅井学園 光塩学園 札幌大谷学園 札幌国際大学 鶴岡学園 天使学園 函館大谷学園 北海道武蔵女子学園 緑ヶ岡学園 苫小牧駒澤大学 稚内北星学園</p>
---------------------	---

東北地域 (33会員)	青森県 <p>光星学院 柴田学園 八戸工業大学 弘前学院 青森山田学園 青森田中学園</p> 岩手県 <p>岩手医科大学 盛岡大学 富士大学 富士修紅学院 岩手女子奨学会</p> 宮城県 <p>梅檀学園 東北工業大学 東北学院 東北薬科大学 朴沢学園 三島学園 宮城学院 尚綱学院 聖和学園短期大学 白百合学園</p> 秋田県 <p>ノースアジア大学 聖園学園 聖霊学園</p> 山形県 <p>東北芸術工科大学 東北公益文科大学 富澤学園 羽陽学園</p> 福島県 <p>郡山開成学園 晴川学舎 コングレガシオン・ド・ノートルダム 昌平饗 福島学院</p>
--------------------	--

北関東地域 (16会員)	茨城県 <p>茨城キリスト教学園 日通学園 霞ヶ浦学園 大成学園 常磐大学</p> 栃木県 <p>足利工業大学 国際医療福祉大学 國學院大學栃木学園 須賀学園 船田教育会 白鷗大学 宇都宮学園 佐野日本大学学園</p> 群馬県 <p>関東学園 茶屋四郎次郎記念学園 群馬パース学園</p>
---------------------	---

南関東地域 (53会員)	埼玉県 <p>埼玉医科大学 城西大学 智香寺学園 ものづくり大学 城西医療学園 青淵学園 明の星学園 秋草学園 埼玉純真短期大学 九里学園 峯徳学園 国際学院 文理佐藤学園 山村学園 佐藤栄学園 小池学園</p> 千葉県 <p>千葉学園 千葉敬愛学園 千葉工業大学 中央学院 和洋学園 帝京平成大学 秀明学園 国際武道大学 昭和学院 千葉経済学園 千葉明德学園 君津学園 江戸川学園 植草学園</p> 神奈川県 <p>幾徳学園 神奈川歯科大学 神奈川大学 関東学院 鎌倉女子大学 湘南工科大学 相模女子大学 聖マリアンナ医科大学 総持学園 フェリス女学院 横浜商科大学 麻布獣医学園 岩崎学園 国際学園 神奈川映像学園 小田原女子短期大学 和泉短期大学 ソニー学園 白峰学園 大和学園 カリタス女子短期大学 堀井学園 桐蔭学園</p>
---------------------	--

東京都	亜細亜学園 青山学院 跡見学園 大妻学院 桜美林学園 学習院 東京国際大学 共立女子学園 桑沢学園 慶應義塾 五島育英会 工学院大学 國學院大學 国際基督教大学 国士館 駒澤大学 産業能率大学 慈恵大学 実践女子学園 芝浦工業大学 順天堂 女子美術大学 上智学院 昭和女子大学 昭和大学 昭和薬科大学 白百合女子大学 杉野学園 成蹊学園 成城学園 聖心女子大学 清泉女子大学 聖路加看護学園 専修大学 大正大学 大乘淑徳学園 大東文化学園 高千穂学園 拓殖大学 多摩美術大学 玉川学園 中央大学 津田塾大学 帝京大学 東海大学 東京医科大学 東京音楽大学 東京家政学院 東京経済大学 東京工芸大学 東京歯科大学 東京女子医科大学 東京女子大学 東京神学大学 東京電機大学 東京農業大学 東京理科大学 東京薬科大学 日本工業大学 東邦大学 桐朋学園桐朋学園大学 獨協学園 二階堂学園 日本医科大学 日本女子大学 日本体育大学 ルーテル学院 二松学舎 根津育英会武蔵学園 藤村学園 法政大学 星薬科大学 武蔵野音楽学園 武蔵野大学 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学 明星学苑 明治薬科大学 立教学院 文教大学学園 立正大学学園 和光学園 早稲田大学 渡辺学園 東洋大学 文化学園 三室戸学園 日本大学 北里研究所 上野学園 片柳学園 駿河台大学 佐野学園 田村学園 創価大学 早稲田医療学園 国立音楽大学 大原学園 花田学園 愛国学園 青葉学園 冲永学園 嘉悦学園 恵泉女学園 国際学園 駒沢女子大学 十文字学園 白梅学園 聖学院 星美学園 調布学園 帝京学園 戸板学園 トキワ松学園 東京キリスト教学園 東京純心女子学園 東京女学館大学 東京成徳学園 東京聖徳学園 新渡戸文化学園 東成学園 桐朋学園芸術短期大学 東洋英和女学院 東洋学園 東京富士大学 文京学園 豊昭学園 宝仙学園 堀之内学園 武蔵野学院 明泉学園鶴川女子短期大学 目白学園 立教女学院 東京聖栄大学 豊南学園 共栄学園 松蔭学園 日本橋女学館 尚美学園 後藤学園 山野学苑 村田学園 川口学園 三浦学園 貞静学園 育英学院サレジオ工業高等専門学校
------------	--

甲信越地域 (24会員)	新潟県 <p>新潟科学技術学園 国際大学 柏専学院 敬和学園 加茂暁星学園 新潟平成学院 新潟工科大学 長岡造形大学 北都健勝学園 新潟青陵学園 中越学園 明倫学園</p> 山梨県 <p>山梨学院 帝京科学大学 身延山学園 山梨英和学院</p> 長野県 <p>長野学園 北野学園 清泉女学院 高松学園 長野家政学園長野女子短期大学 松商学園 松本学園 佐久学園</p>
---------------------	---

北陸地域 (11会員)	富山県 <p>高岡第一学園 富山国際学園</p> 石川県 <p>福置学園 北陸大学 金沢工業大学 金沢学院大学 金城学園 北陸学院 小松短期大学</p> 福井県 <p>金井学園 福井仁愛学園</p>
--------------------	--

岐阜県	神谷学園 岐阜経済大学 聖徳学園 杉山女子学園 安達学園 岐阜済美学院 正眼短期大学 高山短期大学 松翠学園 誠広学園
静岡県	常葉学園 静岡理科大学 興誠学園 静岡英和女学院 聖隷学園 新静岡学園 静岡精華学園
愛知県	愛知学院 愛知大学 愛知医科大学 愛知淑徳学園 安城学園 市邨学園 金城学院 栗本学園 椋山女学園 大同学園 至学館 同朋学園 名古屋学院大学 越原学園 名古屋電気学園 南山学園 日本福祉大学 中部大学 名城大学 名古屋自由学院 足立学園 一宮女学園 桜花学園 菊武学園 享栄学園 瀬木学園 清光学園 滝川学園 東海学園 東邦学園 中西学園 愛知江南学園 山田学園 柳城学院 神野学園 藤ノ花学園 愛知産業大学 電波学園 名古屋石田学園 岡崎学園 研伸学園 佑愛学園
三重県	皇學館 暁学園 鈴鹿医療科学大学 高田学苑

京都府	京都外国語大学 京都学園 京都女子学園 京都精華大学 京都橘学園 京都薬科大学 光華女子学園 真宗大谷学園大谷大学 同志社 京都ノートルダム女子大学 花園学園 立命館 龍谷大学 佛教教育学園 綜藝種智院 京都産業大学 池坊学園 瓜生山学園 京都文教学園 佛教教育学園華頂短期大学 京都成安学園 京都西山学園 成美学園 聖母女学院 大覚寺学園 平安女学院 島津学園 明德学園
京都・大阪地域 (78会員)	大阪府 <p>大阪医科大学 大阪音楽大学 大阪学院大学 大阪経済大学 常翔学園 大阪産業大学 大阪歯科大学 大阪電気通信大学 大阪薬科大学 大谷学園 関西医科大学 関西外国語大学 関西大学 近畿大学 四天王寺学園 樟蔭学園 相愛学園 阪南大学 谷岡学園 塚本学院 帝塚山学院 大阪国際学園 浪商学園 梅花学園 桃山学院 追手門学院 河崎学園 平成医療学園 愛泉学園 大阪青山学園 大阪キリスト教学院 大阪女学院 大阪夕陽丘学園 大阪信愛女学院 大阪成蹊学園 関西女子学園 金蘭会学園 薫英学園 樟蔭東学園 玉手山学園 常磐会学園 羽衣学園 プール学院 村上学園 明治東洋医学院 千代田学園 明浄学院 太成学院大学 関西医療学園 みどり学園</p>

滋賀県	関西文理総合学園 純美禮学園 滋賀学園 聖泉学園
兵庫県	芦屋学園 英知学院 神戸海星女子学院大学 関西学院 甲子園学院 甲南学園 甲南女子学園 神戸女学院 神戸学院 神戸薬科大学 松蔭女子学院 親和学園 園田学園女子大学 兵庫医科大学 武庫川学院 八代学院 行吉学園 姫路獨協大学 関西金光学園 関西看護医療大学 神戸山手学園 夙川学院 頌栄保育学院 玉田学園 鉄鋼学園 東洋食品工業短期大学 日ノ本学園 都築学園 湊川相野学園 睦学園 濱名学院 近畿大学弘徳学園
奈良県	奈良大学 帝塚山学園 天理大学 佐保会学園 聖心学園 奈良学園 冬木学園 西大和学園
和歌山県	高野山学園 和歌山信愛女学院

鳥取県	藤田学院
岡山県	加計学園 吉備学園 作陽学園 就実学園 ノートルダム清心学園 美作学園 山陽学園 順正学園 原田学園 中国学園
広島県	石田学園 エリザベト音楽大学 修道学園 武田学園 鶴学園 広島女学院 広島国際学院 福山大学 安田学園 古沢学園 山陽学園山陽女子短期大学 鈴峯学園 比治山学園 広島文化学園
山口県	東亜大学学園 徳山教育財団 梅光学院 宇部学園 河野学園 香川学園 第二麻生学園 高水学園 萩学園

徳島県	四国大学 村崎学園 徳島城南学園
香川県	四国学院 四国高松学園 尽誠学園
愛媛県	松山大学 今治明德学園今治明德短期大学 聖カタリナ学園 松山東雲学園 創志学園
高知県	高知学園

福岡県	久留米工業大学 久留米大学 西南学院 中村学園 西日本工業学園 福岡工業大学 福岡学園 福岡大学 純真学園 福原学園 九州国際大学 ありあけ国際学園 折尾愛真学園 真宗大谷学園九州大谷短期大学 九州学園 久留米信愛女学院 精華学園 西南女学院 筑紫女学園 東筑紫学園 福岡女学院 山内学園 西日本短期大学 聖マリア学院 九州情報大学 永原学園 旭学園 佐賀龍谷学園
九州地域 (59会員)	佐賀県 <p>長崎総合科学大学 鶴鳴学園 活水学院 純心女子学園 長崎学院 九州文化学園 鎮西学院</p> 長崎県 <p>熊本学園 尚綱学園 君が淵学園 熊本城北学園 銀杏学園 九州ルーテル学院 八商学園 御船学園</p> 熊本県 <p>文理学園 別府大学 扇城学園 平松学園 溝部学園</p> 大分県 <p>南九州学園 大淀学園 宮崎学園</p> 宮崎県 <p>都築教育学園 志學館学園 津曲学園 鹿児島純心女子学園</p> 鹿児島県 <p>沖縄国際大学 沖縄大学 嘉数女子学園 沖縄キリスト教学院</p>

(参考)

・2014 (平成26) 年3月31日付でカリタス女子短期大学、長岡造形大学は脱退しました。

・2014 (平成26) 年4月1日付で日本医療大学(北海道)、京都育英館(京都府)が加入し、601会員となりました。

www.shidai-tai.or.jp